

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第58期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ウェーブロックホールディングス株式会社
【英訳名】	WAVELOCK HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 石原 智憲
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	03(6830)6000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 佐藤 真樹子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	03(6830)6000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 佐藤 真樹子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	26,886,376	27,702,167	28,229,938	29,251,432	29,248,149
経常利益 (千円)	1,696,062	2,144,337	1,943,229	1,598,646	1,428,662
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,107,953	1,594,994	1,429,217	1,108,962	2,386,605
包括利益 (千円)	1,253,169	1,670,122	1,334,954	1,075,079	2,378,396
純資産額 (千円)	8,957,917	10,669,483	11,277,216	12,078,039	14,289,553
総資産額 (千円)	28,541,695	29,775,616	29,481,348	29,144,940	26,092,096
1株当たり純資産額 (円)	913.39	1,066.59	1,180.37	1,263.22	1,457.60
1株当たり当期純利益 (円)	106.19	161.52	146.36	116.30	244.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	157.87	143.86	115.27	244.01
自己資本比率 (%)	31.18	35.75	38.17	41.35	54.64
自己資本利益率 (%)	12.82	16.32	13.05	9.52	18.14
株価収益率 (倍)	-	10.35	5.78	4.34	3.03
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,195,926	1,882,869	1,520,119	2,864,276	2,114,397
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,161,184	776,269	855,436	465,176	1,291,135
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	822,217	688,880	1,088,563	2,114,227	884,735
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,062,041	2,489,124	2,044,307	2,367,815	4,882,146
従業員数 (人)	744	744	762	769	572
(外、平均臨時雇用者数)	(85)	(95)	(88)	(80)	(98)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、第54期の当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第55期は、当社株式が2017年4月10日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、新規上場日から第55期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 当社は第56期より株式給付信託(BBT)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 第54期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	694,204	722,459	1,055,832	852,900	1,077,400
経常利益 (千円)	195,776	337,707	613,591	211,565	89,942
当期純利益 (千円)	267,960	408,821	705,985	320,197	1,983,359
資本金 (千円)	2,185,040	2,185,040	2,185,040	2,185,040	2,185,040
発行済株式総数 (株)	11,120,538	11,120,538	11,120,538	11,120,538	11,120,538
純資産額 (千円)	3,890,083	4,352,423	4,331,187	4,377,127	6,193,605
総資産額 (千円)	15,143,013	14,926,249	14,650,030	14,019,230	13,420,453
1株当たり純資産額 (円)	398.46	435.52	453.76	458.28	632.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	28.00 (12.00)	28.00 (14.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	25.68	41.40	72.30	33.58	203.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	40.46	71.06	33.28	202.78
自己資本比率 (%)	25.64	29.12	29.53	31.18	46.13
自己資本利益率 (%)	6.52	9.94	16.28	7.36	37.55
株価収益率 (倍)	-	40.39	11.70	15.04	3.65
配当性向 (%)	-	67.63	38.73	89.34	14.75
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	37 (1)	37 (3)	43 (2)	38 (1)	47 (1)
株主総利回り (比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	- (-)	- (-)	52.3 (95.0)	33.7 (85.9)	49.7 (122.1)
最高株価 (円)	-	1,720	1,795	914	989
最低株価 (円)	-	619	604	436	440

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期の1株当たり配当額には、東証一部指定記念配当2円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、第54期の当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第55期は、当社株式が2017年4月10日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、新規上場日から第55期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 当社は第56期より株式給付信託(BBT)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 第54期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 第54期の配当性向は、配当を実施していないため記載しておりません。

7. 当社株式は2017年4月10日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、株主総利回りおよび比較指標については、2018年3月末を基準として算出しており、第55期以前については記載しておりません。

8. 最高株価および最低株価は東京証券取引所におけるものであります。なお、2017年4月10日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
1964年6月	イタリアT.C.M.社のブルーノ・ロマーニン氏より系強化プラスチックシートに関する特許"ウェーブロック"技術を導入するために、日商(株)(現 双日(株))、日本カーバイド工業(株)、丸登化成工業(株)(現 龍田化学(株))の3社が均等出資し資本金6千万円の日本ウェーブロック(株)(現 当社)を設立(本社:東京都千代田区神田神保町、工場:茨城県猿島郡総和町(現、茨城県古河市))
1965年2月	ウェーブロック製品の生産、産業資材、農業資材分野に販売を開始
1979年11月	インテリア事業として壁紙業界に参入、塩化ビニル壁紙原反の生産、販売を開始
1980年6月	金属蒸着ポリエステルフィルム、フッ素樹脂フィルム、塩ビフィルム等の多層ラミネートシートの生産を開始。車両及び家電向けに光輝テープの販売を開始
1987年9月	真空成型で食品容器を作るための巻物シート「パディオ」の生産、販売を開始し、包材分野に参入
1990年10月	日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録、当社株式を公開
1991年9月	岩手県一関市東台に一関工場(現一関事業所)を竣工し、コーティング設備を新設。産業資材分野に建築工事中メッシュシートの生産、販売を開始
1995年8月	インテリア事業において、壁紙最終製品市場に参入するためチバグラピヤ(株)(現サクラポリマー(株))に資本参加し、同社より工場、生産設備、営業権を取得(1998年7月、同社を完全子会社化)
1996年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
2003年12月	公開買付けにより、ダイオ化成(株)(当時、東証市場第二部上場)の発行済株式の50.1%を取得し、同社を連結子会社化。編織事業の開始
2005年4月	商号をウェーブロックホールディングス(株)に変更、新設会社の日本ウェーブロック(株)に事業の全てを承継し、純粋持株会社化。同時に株式交換によりダイオ化成(株)を完全子会社化
2006年4月	インテリア事業の基盤強化のため、ヤマト化学工業(株)(現(株)ウェーブロックインテリア)の発行済株式の60.0%を取得し、同社を連結子会社化(2007年5月、同社を完全子会社化)
2006年4月	完全子会社として(株)シャインテクノを設立。高機能多層シートを、自動車や家電分野のディスプレイならびに筐体用に生産、販売を開始
2008年4月	インテリア事業の更なる強化のため、ヤマト化学工業(株)を(株)ウェーブロックインテリアに商号変更の上、インテリア事業の統括管理運営会社とし、サクラポリマー(株)と新設したヤマト化学工業(株)を同社の子会社化
2009年3月	買収目的会社として設立されたウェーブロックインベストメント(株)による当社株式等の公開買付けが成立し、同社が当社普通株式の91.7%を保有する筆頭株主となる。同年7月東京証券取引所上場廃止
2009年10月	親会社であるウェーブロックインベストメント(株)を当社が吸収合併
2010年4月	日本ウェーブロック(株)から新設会社(株)ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーに、金属調加飾シート分野などの一部事業、ならびに機能性樹脂シート分野の子会社(株)シャインテクノの株式などを承継し、アドバンストテクノロジー事業の中核子会社とする
2012年3月	アドバンストテクノロジー事業の強化のため、韓国において、各種電子材料、プラスチック製品等の販売を行うWavelock Korea Co.,Ltd.を(株)ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーの子会社として設立
2012年4月	アドバンストテクノロジー事業の強化のため、穎台科技股份有限公司(英語社名:Entire Technology Co.,Ltd.)と業務資本提携し、製造・開発・販売の相互協力、及び株式の保有について合意
2012年6月	編織事業の製造機能強化のため、中国において、ダイオ化成(株)が普通株式の93.4%を保有する合併会社大連嘉欧農業科技有限公司を設立
2012年7月	編織事業の物流、貿易機能の強化のため、ダイオ化成(株)が中国の威海精誠物流有限公司の株式49.0%を取得
2013年3月	グループのアジア地域における商社機能の強化のため、(株)ウェーブロックインテリアの子会社として、香港にWavelock International Asia Co.,Ltd.を設立
2013年4月	産業資材・包材事業の更なる強化のため、日本ウェーブロック(株)を製販分離、その販売部門とダイオ化成(株)の産業資材営業部門を(株)イノベックス(2013年2月設立)に統合
2015年10月	インテリア事業のバリューチェーン上の効率化や更なる品質向上、新たな製品開発等を目指すため、(株)サンゲツと業務資本提携。同社が当社株式の22.2%を保有し、当社は同社の持分法適用関連会社に
2017年4月	東京証券取引所市場第二部に再上場

年月	事項
2018年2月	グループのアセアン地域における事業活動の強化のため、(株)イノベックス、ダイオ化成(株)当社の共同出資によりタイ王国にWavelock International (Thailand) Co.,Ltd.を設立
2018年4月	東京証券取引所市場第一部指定
2018年6月	アメリカにおいて、北米自動車市場に対する事業活動強化のため、(株)ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーの子会社としてWavelock Advanced Technology Inc.を設立
2019年1月	ダイオ化成(株)の営業・購買・管理部門を(株)イノベックスに集約。株式交換により、ダイオ化成(株)および日本ウェーブロック(株)を(株)イノベックスの完全子会社とする
2019年3月	ドイツにおいて、ヨーロッパ自動車市場に対する事業活動強化のため、(株)ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーの子会社としてWavelock Advanced Technology GmbH.を設立
2020年4月	ダイオ化成(株)および日本ウェーブロック(株)を(株)イノベックスに吸収統合。また、(株)シャインテクノを(株)ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーに吸収統合
2021年3月	事業再編にあたり、100%子会社としてウェーブロック・アセットマネジメント(株)を設立し、(株)ウェーブロックインテリア所有の子会社株式並びに固定資産等の一部を移管
2021年3月	(株)ウェーブロックインテリア株式の51%を(株)サンゲツに譲渡。それに伴い、(株)ウェーブロックインテリアは連結対象子会社から外れ、持分法適用会社となる

### 3【事業の内容】

当社の企業グループは、当社および連結子会社12社、非連結子会社1社、関連会社2社の合計16社で構成されております。当社は持株会社として、事業会社である各子会社の事業活動を管理・統括することおよびそれに附随する事業を行うことを主たる業務としております。事業会社は各種プラスチックと繊維、紙等を原材料とした複合素材の製造および販売を主たる業務としております。

2021年3月31日に(株)ウェーブロックインテリア株式の51%を(株)サンゲツに譲渡し、同日付で「インテリア事業」を廃止しております。

ただし、(株)ウェーブロックインテリアの2020年4月1日から2021年3月31日の損益計算書を連結しており、当連結会計年度におきましては、当社連結子会社であった(株)ウェーブロックインテリアを中心に営んでおりました「インテリア事業」、当社連結子会社である(株)イノベックスが中心に営む「マテリアルソリューション事業」、当社連結子会社である(株)ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーが中心に営む「アドバンストテクノロジー事業」の3つの報告セグメントで構成されております。

なお、当連結会計年度末時点での当社グループ各社の事業内容および報告セグメントとその関連は次のとおりです。

ウェーブロックホールディングス(株) (当社)		
セグメント区分	事業概要	会社名
マテリアルソリューション事業	合成繊維製網製品、並びに、合成繊維製・合成樹脂製フィルム・シート、各種関連商品等の製造・販売	(株)イノベックス 大連嘉欣農業科技有限公司 威海精誠物流有限公司(注1) 藤川ソーイング(株) Wavelock International (Thailand) Co.,Ltd.
アドバンストテクノロジー事業	金属調加飾フィルム、医療用湿布基材、高透明多層シート、開封テープ、各種関連商品等の製造・販売	(株)ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジー Wavelock Korea Co., Ltd. Wavelock Advanced Technology Inc. Wavelock Advanced Technology GmbH.

- (注) 1. 関連会社で持分法適用会社です。その他はすべて連結子会社です。
2. 連結子会社のウェーブロック・アセットマネジメント(株)、ヤマト化学工業(株)、サクラポリマー(株)、およびWavelock International Asia Co.,Ltd.は、当連結会計年度末時点において特定の事業セグメントに帰属していないため、上記に記載しておりません。
3. 関連会社で持分法適用会社の(株)ウェーブロックインテリアは、当連結会計年度末時点において特定の事業セグメントに帰属していないため、上記に記載しておりません。
4. 非連結子会社の中央プラスチック工業協同組合は、重要性が乏しいため上記に記載しておりません。

## (マテリアルソリューション事業)

当事業は、独自の技術による高品質な各種合成樹脂製品（シート、フィルム、メッシュ、ネット等）を建設資材・住宅資材・産業資材・農業資材・日用雑貨・食品包材等幅広い分野に向け販促を行っており、業界別・製品群別に編成された下記5つのソリューション営業部に分けることで、市場の変化に対応し、最適なソリューションを提供しております。

**ビルディングソリューション**：主な製品として、工事中シート・メッシュといった仮設建設資材や、土木・林業資材として利用される植生網や防草フェンス、また、間仕切用資材となるカーテン・シートシャッター等を提供しております。

**インダストリアルソリューション**：主な製品として、建物内で火災が発生した際に煙が拡散していくのを防ぐ不燃シートである防煙垂壁や、レインウェア等の原材料として衣料用に特殊配合したシートなどを提供しております。

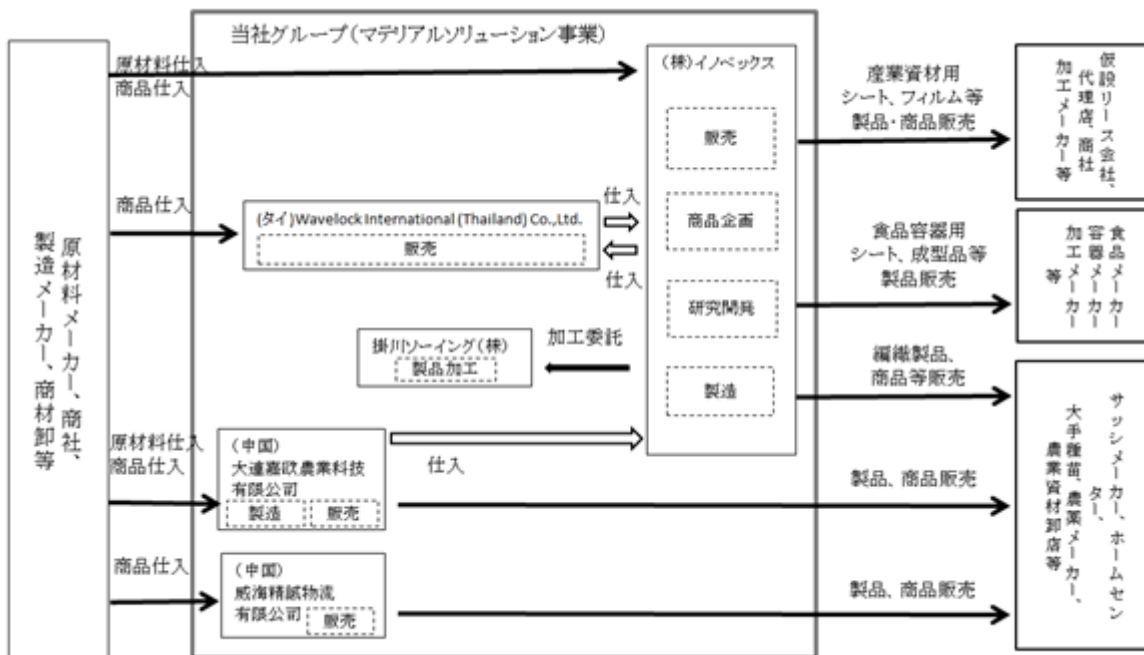
**アグリソリューション**：主に農業用向け製品として、厳しい日差しや害虫から農作物を守る遮光・遮熱ネット、防虫ネットや、霜や寒さ対策の保温シート等の各種被覆資材から土壌改良材までを幅広く提供しております。

**リビングソリューション**：全国のホームセンターを中心に網戸用の替え網や住宅廻りのネット資材、サッシと組み合わせ網戸として住宅等に設置される防虫網、農園芸用の被覆資材、関連商品などを提供しております。

**パッケージングソリューション**：乳製品、菓子、コンビニエンスストア等での弁当容器などの各種食品用パッケージから電子部品用パッケージまでの幅広い製品を提供しております。

当事業は、(株)イノベックス、掛川ソーイング(株)、Wavelock International (Thailand)Co.,Ltd.、大連嘉欧農業科技有限公司、威海精誠物流有限公司が担当しております。

以上で述べたマテリアルソリューション事業の事業系統図は以下のとおりです。



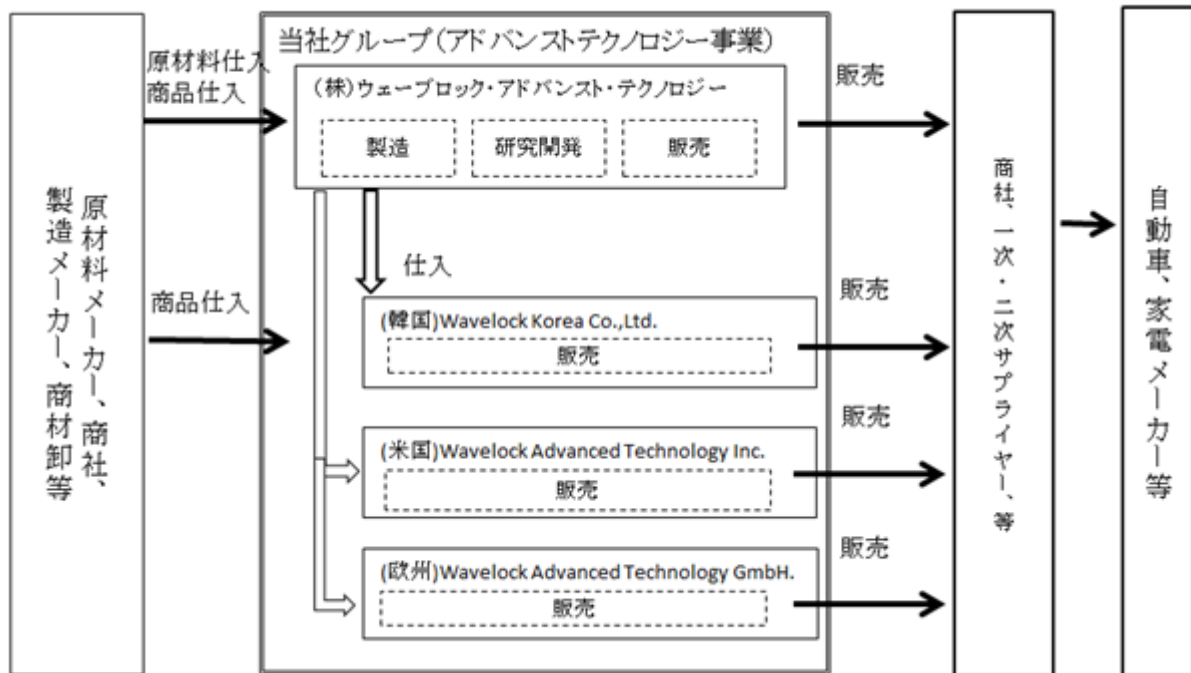
## (アドバンステクノロジー事業)

当事業は、金属調加飾フィルム分野として、特殊金属を蒸着したフィルムを使用した金属調テープを自動車外装用に、同じく特殊金属蒸着フィルムを使用した金属調加飾フィルムを自動車・自動二輪向け、家電、雑貨向け部品外装用に製造・販売しております。また、自動車や家電分野のディスプレイ向け高透明多層シートの製造・販売、医療用湿布基材に対する特殊印刷加工、および、消費財用包装材や段ボールなどの包装材を簡易に開封できる開封テープの販売等を行っております。

当事業の製品は、自動車、家電業界の2次加工メーカーや1次サプライヤーでの加工、組み立てを経て、最終メーカーでの製品化の後、最終ユーザーに提供され、商流には商社等が介在する場合があります。

当事業は、(株)ウェーブロック・アドバンス・テクノロジー、Wavelock Korea Co.,Ltd.、Wavelock Advanced Technology Inc.、Wavelock Advanced Technology GmbH.が担当しております。

以上で述べたアドバンステクノロジー事業の事業系統図は以下のとおりです。



なお、当社は、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)イノボックス (注)2、7	東京都中央区	100,000	マテリアル ソリューション	所有 100.0	業務受託 経営指導 資金の借入 設備の賃貸借 役員の兼任 4名
(株)ウェーブロック・アド バンスト・テクノロジー	東京都中央区	100,000	アドバンスステ クノロジー	所有 100.0	業務受託 経営指導 資金の貸付 設備の賃貸借 役員の兼任 4名
ウェーブロック・アセット マネジメント(株) (注)4	東京都中央区	10,000	その他	所有 100.0	役員の兼任 1名
掛川ソーイング(株) (注)3	静岡県掛川市	10,000	マテリアル ソリューション	所有 100.0 (100.0)	
大連嘉欧農業科技有限公司 (注)2、3	中華人民共和国 遼寧省大連市	千米ドル 3,653	マテリアル ソリューション	所有 93.4 (93.4)	資金の貸付 役員の兼任 1名
Wavelock International (Thailand) Co., Ltd. (注)3	タイ バンコク	千パーツ 10,000	マテリアル ソリューション	所有 100.0 (99.0)	資金の貸付 役員の兼任 1名
Wavelock Korea Co., Ltd. (注)3	大韓民国 京畿道平澤市	千ウォン 100,000	アドバンスステ クノロジー	所有 100.0 (100.0)	資金の貸付 役員の兼任 2名
Wavelock Advanced Technology Inc. (注)3	アメリカ ミシガン州	千米ドル 500	アドバンスステ クノロジー	所有 100.0 (100.0)	資金の貸付
Wavelock Advanced Technology GmbH. (注)3	ドイツ デュッセルドル フ市	千ユーロ 25	アドバンスステ クノロジー	所有 100.0 (100.0)	資金の貸付
サクラポリマー(株) (注)3、8	東京都中央区	10,000	その他	所有 100.0 (100.0)	
ヤマト化学工業(株) (注)3、8	千葉県成田市	10,000	その他	所有 100.0 (100.0)	
Wavelock International Asia Co., Ltd. (注)3	香港 銅鑼灣	千香港ドル 1,000	その他	所有 100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 威海精誠物流有限公司 (注)3	中華人民共和国 山東省威海市	千人民元 5,000	マテリアル ソリューション	所有 49.0 (49.0)	役員の兼任 1名
(株)ウェーブロックイン テリア (注)5	東京都中央区	100,000	その他	所有 49.0	役員の兼任 1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. ウェーブロック・アセット・マネジメント(株)は2021年3月23日に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

5. (株)ウェーブロックインテリアは、2021年3月31日付で株式の51%を(株)サンゲツに譲渡したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

6. (株)サンゲツは保有している当社株式の一部を売却したことにより、同社の議決権比率が20%未満になったこと、また、(株)サンゲツから選任していた社外取締役2名が辞任したこと等により、「その他の関係会社」に該当しないこととなりました。

7. (株)イノベックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントのマテリアルソリューション事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8. サクラポリマー(株)およびヤマト化学工業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

単位：千円

	サクラポリマー(株)	ヤマト化学工業(株)
主要な損益情報等		
(1) 売上高	4,840,202	3,725,248
(2) 経常利益	7,307	29,389
(3) 当期純利益 又は当期純損失( )	9,574	22,888
(4) 純資産額	456,691	475,137
(5) 総資産額	823,350	781,327

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マテリアルソリューション	439 (84)
アドバンステクノロジー	86 (13)
報告セグメント計	525 (97)
全社(共通)	47 (1)
合計	572 (98)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が197名減少しておりますが、主として(株)ウェーブロックインテリアの株式51%を譲渡したことにより、連結の範囲から除外し、インテリア事業を上記セグメントより除外しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47 (1)	45.2	14.5	6,992

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	47 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

(株)イノボックスについては、2020年4月1日付で吸収合併したダイオ化成(株)が1961年に結成したダイオ化成労働組合(UAゼンセン所属)を承継しており、組合員数は85人です。(株)イノボックスにおいて、経営者と従業員は良好な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。当社および上記以外の当社の関係会社には労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社は、安定的且つ継続的な成長を長期的目標とし、中長期的視野に立った事業ポートフォリオの構築を重視し、既存事業の強化と新規事業の確立を車の両輪と捉え、バランスの取れた資源配分・事業展開を目指しております。

この方針を明確化するために、2021年4月に新体制を迎えるにあたり、グループのビジョン・ミッション・バリューズを新たに制定いたしました。

「ビジョン」とは、実現を目指す、将来のありたい姿であり、ウェーブロックグループのステークホルダーの幸せを最大化するために、業界の中でも世界トップクラスの収益性を誇る存在感のある企業になることを目指します。

「ミッション」とは、企業が果たすべき使命・存在意義であり、ウェーブロックグループの製造技術、ノウハウ、ビジネス上のリレーションやネットワークを駆使して、社会が抱えるさまざまな「不」を解決することを目指します。

「バリューズ」とは、組織の共通の価値観であり、個人を尊重し、正直であり誠実に行動し、前向きな失敗は問わない、とするものです。

このような方針のもと、当社グループは、安定的成長を前提とした長期利益の獲得を企図し、利益率やROE、ROIC等、収益性や効率性を重視した経営を行っていくことを目指します。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは「異なる特徴を持つモノを複数組み合わせることで新たな価値を生み出すこと」すなわち『マテリアルシナジー』を事業キーワードとして、売上の伸張、収益性の向上、および事業領域の拡大に取り組んでおります。

当社グループが特に重視している「組み合わせ」は以下の5つです。

第一に、技術や素材の「組み合わせ」です。当社グループの製品は樹脂を中心に、異なる性質を持つ素材の組み合わせや、複数の加工を加える事で付加価値を提供しています。素材としては樹脂、紙、糸、金属等、技術としては接着、溶着、ラミネート、表面加工、印刷、エンボス加工、編織、蒸着、発泡等であり、それらを複数組み合わせることで製商品を提供しております。

第二に、事業の「組み合わせ」です。複数の異なる事業を組み合わせる事で、1つの業界、1つの市場の趨勢だけで会社全体の命運が左右されないような事業ポートフォリオの構築に努めております。また、事業の成熟度・成長性のステージが違う事業を組み合わせることで、成熟した事業が生み出すキャッシュ・フローを、成長が期待できる分野へ投入することも可能となります。

第三に、成長手段の「組み合わせ」です。スピードある成長を可能にするM&Aやパートナー企業との事業提携、JVの設立などの外的成長と、雇用の創出・士気高揚に繋がる内的成長（オーガニックグロース）の組み合わせをバランス良く取り入れる事が重要だと考えています。

第四に、ジオグラフィック上の「組み合わせ」です。事業を展開する地域に関しても、特定地域に集中せずバランスが重要と考えております。工場および事業所、海外子会社等は、日本国内においてのみならず、海外においても1つの国や地域に集中しないよう意識しております。

第五に、パートナー企業の「組み合わせ」です。当社グループの製品の多くは中間加工製品です。このため、前工程（材料メーカー、シートメーカー等）、後工程（加工メーカー、最終メーカー等）に携わる企業との継続的な協力関係が極めて重要と考えております。単なる取引先という関係ではなく「パートナー」としての友好関係が重要であり、分野毎に、国内・国外を問わず、パートナー企業との関係作り、関係強化は当社グループの業績の成否に直結します。

加えて、財務戦略として、インテリア事業子会社株式の一部売却等により、純有利子負債が大幅に減少したものの、一方で、手元現金の活用と必要に応じての金融機関からの借入その他の手段により成長投資のために必要な資金を機動的に確保することを目指します。

また、多角化戦略として、マテリアルソリューション事業、アドバンステクノロジー事業それぞれの事業領域において、既存領域分野における深化と新規領域分野の探索を通じて、多角化を実現するとともに、2既存事業以外の分野における新規事業の探索も「樹脂の加工」に拘らず行っていく所存です。

### (3) 経営環境

当社グループの事業領域の中心である日本国内の樹脂製品、樹脂加工業界および当社グループは、近年、以下にあげる構造的な状況に直面しております。

第一に、当社グループの事業は、主として建設資材、住宅資材、農業資材等の国内の成熟市場に依拠しており、今後の人口減少に伴い、市場全体の成長性が乏しいことがあげられます。

第二に、成熟した国内市場に海外からの廉価品が輸入され、価格競争が激化しております。

第三に、当社グループの製品は、原材料に占める樹脂依存度が高く、その収益性を樹脂材料の価格に大きく依存しておりますが、世界における樹脂の需給状況や為替等により原材料価格の動向はきわめて変動的であり、加えて、主要原材料メーカーの統合により当社グループの価格交渉力が低下していることが、収益性に大きく影響する可能性があります。

このような経営環境の下で、当社グループは、上述した経営方針・経営戦略のもと、売上の伸長、収益性の向上、および事業領域の拡大に取り組んでおります。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、以下のような課題に優先的に取り組んで参ります。

事業戦略の見直し：事業ポートフォリオのゼロベースでの見直しと製品の取捨選択

ハード（製品）だけでなく、ソフトやサービスとの三位一体化による差別化、収益化

生産合理化による継続的なコストダウン

海外関連ビジネスの強化：日本依存度の低減

組織の再編と人材強化

マテリアルソリューション事業においては、生産性の向上・資材調達の見直し等による全般的なコスト削減を進め、原材料価格の動向に機動的に対応することで、競争力を強化しつつ、成熟した国内市場でのプレゼンスの向上に努めます。また、採算性の良い製品の一層の充実を図るための商材の選択と集中に努めつつ、市場のニーズを捉えた新製品を投入するため、技術開発や海外の廉価原材料の調達、海外企業への技術指導や提携等による高品質な製商品の輸入等、海外への積極的な展開を図ります。

アドバンステクノロジー事業においては、成長が見込まれる金属調加飾フィルム分野と高透明多層シート分野への経営資源の重点投入と収益の拡大を最優先課題として取り組みながら、世界市場に対応できる独自の差別化された高付加価値製品の開発や新商材の発掘を進めて参ります。とりわけ自動車関連産業に対し、金属調加飾フィルムと高透明多層シートを組み合わせた提案を行うことでより営業上のシナジーを創出するとともに、技術開発を加速することに注力していく方針です。

なお、インテリア事業につきましては、2021年3月31日付で（株）ウェーブロックインテリア株式の51%を（株）サンゲツに譲渡しており、今後につきましては、（株）サンゲツ主導の下、事業を進めていくこととなります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。これらのリスクについては、その発生可能性を認識した上で、発生回避および発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営方針に係る事項

#### 原材料等の仕入について

当社グループの一部の原材料はある特定メーカーに供給を依存しており、何らかの事情により、希望する納期、数量の原材料調達が可能ない場合には、代替原材料の使用によるコスト上昇のリスクが存在します。また、即時に代替品の調達が難しい場合、長期間製品販売が不可能となるリスクがあり、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の樹脂材料価格は、原油やナフサの相場価格に連動して上下しますが、短期間での高騰が起きたにも関わらず、当社の製品価格への転嫁が進まなかった場合、粗利が大幅に低下する恐れがあります。

#### 生産設備について

当社グループの一部製品の生産においては、当面の需要予測および経済性に鑑み、専用生産設備の重複化が図られていないものがあります。かかる設備を含め全ての生産設備について、適宜必要なメンテナンスを行っておりますが、何らかの事情により当該生産設備の長期停止を余儀なくされた場合、当該製品の供給が一時的に停止し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、製品供給の拡大・安定化を目指し、新規設備投資・設置の計画がありますが、外部環境等の変化により、その設備設置に遅れが生じる可能性があります。

#### 自然災害の影響について

当社グループの生産工場や外注加工工場は、分散されて設置されておりますが、マテリアルソリューション事業の生産工場や外注加工工場は東海・東南海地震の震源地に想定されている静岡県西部に集中しております。主要設備の建屋に関しては、耐震構造を有しておりますが、震災の被害を完全に防止できない可能性があります。同地区での震災発生により、マテリアルソリューション事業の工場が甚大な被害を被った場合、製品生産能力が低下するリスクがあります。また、同工場は浜岡原子力発電所からおよそ20 kmの圏内にあり、何らかの理由により同発電所で災害が発生し避難区域等に指定された場合、長期間製造が不可能になる可能性があります。

上記を含め、不測の大規模地震や台風等の自然災害の発生により、当社グループの生産設備への被害、製品輸送時や外部倉庫保管中の被害等が生じた場合、工場の操業や顧客への製品供給に支障が生じ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症の影響について

未だ完全なる収束が見えてこない新型コロナウイルス感染症の広がり、過去に例を見ないレベルで社会状況、経済状況を一変させ、その収束時期や、経済への影響、収束後のポストコロナ社会がどのようになるかについて、正確な見通しを持つことは極めて難しいのが実状です。収束までの時期が更に国内外で長期化する場合、海外を含め当社グループの取引先の状況によっては、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、当社グループは、事業領域が分散していること、工場が製品分野ごとに独立し、かつ、地域的に分散していること、販売チャネルが多岐に亘っていること、などの理由から、今回のような社会環境の激変に対してもグループ全体として比較的耐性が強いものと考えており、加えて、当社グループの一部製品において新型コロナウイルス感染症対策等により需要が急増しているという状況もあります。

更に、新型コロナウイルス感染症拡大以前から取り組んで来た社内テレワーク環境の整備等が功を奏し、政府が緊急事態宣言を発令するよりも早い段階から営業職・事務職を中心とした感染防止のための在宅勤務を導入し、スムーズに移行できております。それに伴い、本社オフィスのフリーアドレス化にも取り組み、業務プロセスに問題無いことを確認した上で、オフィススペースを半減させることも実行しております。

また、工場の生産現場においては、感染防止のための安全衛生対策や、クラスター感染を回避するための工場内の機能別、製品別の『ゾーン分け』を徹底しながら、全ての工場、ほぼ通常通りの操業を行っております。万が一、工場内で感染者が確認され、クラスターが発生するような場合には、感染拡大を防ぐために操業を一時的に止める検討が必要になる可能性もありますが、製品在庫の積み増し等の対策を通じて、製品出荷への影響を極力抑え、お客様へのご迷惑や当社の収益への影響を最小限に抑えるべく対策を取っております。

感染症の拡大が一定の収束を見せた後も、経済活動や消費マインドの回復は不透明な状況ではありますが、グループ全社が一体となって、計画された業績を達成すべく、収益の確保に努めてまいります。

#### 在庫等の状況について

当社グループのうち、マテリアルソリューション事業における編織製品は計画生産を行っており、実際の販売が計画から乖離した場合、一時的に製商品在庫が増加する可能性があります。編織製品以外は受注生産を行っており、製品在庫リスクは基本的にありませんが、生産ロットや歩留りの兼ね合いで受注数量以上に製品が製造され、過剰生産分に関して一般条件と異なる条件での販売による損失計上や破棄等の処分による在庫処分損計上等を余儀なくされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に係る事項

#### 財政構造について

当社グループの売上高は手形による回収が多く、仕入決済は現金決済が殆どであります。よって、急速に売上高が伸長した場合は、必要な運転資金が増加する可能性があり、資金繰りに支障を来した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産の減損について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。将来、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 繰延税金資産について

当社グループは将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の予測・仮定が変更され、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 退職給付債務について

当社グループの退職給付債務および退職給付費用は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回り等に基づき算出しております。金利環境の変動、退職給付制度の変更等に伴い、退職給付費用が変動した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 原材料費の変動について

当社グループの主原料は石化原料であり、原材料費はナフサ価格や為替の変動により影響を受けます。この原材料費の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替レートの変動について

当社グループは、韓国、中国、北米、欧州その他の地域における事業活動を展開しております。今後、海外企業への投資および海外での事業展開に伴い外貨建資産および外貨建取引が増加し、為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、特にマテリアルソリューション事業の編織製品においては、輸入商品の取り扱いが多いため、為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を行っております。ただし、この為替予約取引はデリバティブに該当し、時価評価の対象となっているため、今後の為替変動によっては、為替評価損の計上により当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外展開について

海外展開においては、為替リスクに加え、地域特性によるビジネスリスクや法規制等が多岐にわたり存在し、当社グループはこれらのリスクを最小限にすべく十分な対策を講じた上で海外展開を進めますが、予測困難なビジネスリスクや法規制等によるリスクが発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の取引先への依存について

当社グループは多数の販売先を有しておりますが、当連結会計年度においては連結売上高の48.0%を上位10社に依存しております。これら依存度の高い取引先とは現在良好な関係を維持しておりますが、何らかの事情によりこれら販売先との商権を逸失した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、後述しておりますように、大株主である(株)サンゲツとの取引が連結売上高のかかなりの割合を占めておりますが、2021年3月31日付で(株)ウェーブロックインテリア株式の51%を(株)サンゲツに譲渡したことから、次連結会計年度より特定の取引先への売上高依存が大きく解消される見込みです。

### (3) 法的規制、規則、取引慣行等に係る事項

#### 石化原料に関する規制及びその他の一般的法規制等について

当社グループの事業は、石化原料を主たる材料としている関係から「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」の適用を受けており、一部の製品に関しては「建築基準法」、「食品衛生法」等様々な法令、政令、省令等の規制を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制限される可能性、および製造方法の変更等によりコストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 製品の欠陥に伴う損害賠償等について

当社グループは厳格な品質管理のもとに製品製造を行っており、製品の品質検査についても一般的に妥当とされる基準に則り実施しておりますが、製品の性格上、全数検査は極めて困難であるため抜き取り検査によっております。出荷済み製品に対して重大な欠陥によるクレームが発生し、保険による補償額を超えた損害賠償を請求された場合、賠償金支払いにより業績に影響を与える可能性があります。また、このような欠陥が発生した場合、材料・製造方法の転換や、これに伴う設備投資が発生する可能性もあります。加えて、これら改善策の実行に時間が掛かる場合、当該製品の売上を喪失するリスクも想定されます。

#### 従業員による発明の対価について

当社グループは従業員の発明等に対する社内報奨制度を採用しております。該当する発明等には当該制度に則り報奨金の支払い等を行っておりますが、今後何らかの事情により従業員等から訴えられ、当該裁判の結果、多額の発明対価を支払うこととなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 大株主である(株)サンゲツとの関係について

(株)サンゲツ(以下、「同社」という。)は、期末日現在、当社株式の議決権の19.94%を所有する大株主となります。同社との取引内容および取引条件は、一般の取引条件を勘案し両者協議の上決定しておりますが、その取引金額は2021年3月期において7,576,464千円であり、当社グループの総販売実績の25.9%を占めております。

なお、2021年3月31日付で(株)ウェーブロックインテリア株式の51%を(株)サンゲツに譲渡しており、インテリア事業の今後につきましては、(株)サンゲツ主導の下、事業を進めていくこととなりますが、それに伴い、2015年10月より(株)サンゲツとの間で締結されていた業務提携関係は同日で解消されております。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、国内においても2020年4月に1度目の緊急事態宣言が発出され、飲食店等の一部事業者への休業要請や個人の外出自粛等により、個人消費は大幅に落ち込み、景気は急速に悪化しました。緊急事態宣言の解除後、経済活動が徐々に再開され、政府による需要喚起策もあり、景気は緩やかに回復の兆しがありましたが、2021年1月には1都2府8県を対象とする2度目の緊急事態宣言が再発出されました。また、4月に入り、まん延防止等重点措置の適用や、1都2府1県を対象とする3度目の緊急事態宣言が再発出される等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、新型コロナウイルスの社内外での感染拡大防止を最優先とする一方、単に目の前で起こっている変化への対応以上に、中長期的視点から、新型コロナウイルス感染拡大により起こりつつある社会のパラダイムシフトとともに今後明らかになるであろう『残れるビジネス』、『残れないビジネス』、『新たに生まれるビジネス』を的確に見極め、会社自体を早急にシフトするための各種取り組みに注力してまいりました。

この結果、当社グループ全体の売上高は292億48百万円（前年同期比0.0%減）、営業利益は14億89百万円（前年同期比8.2%減）、経常利益は14億28百万円（前年同期比10.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は子会社株式売却益等の計上により23億86百万円（前年同期比115.2%増）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの経営成績は以下の通りであります。

なお、2021年3月31日に（株）ウェーブロックインテリア株式の51%を（株）サンゲツに譲渡し、同日付で「インテリア事業」を廃止して連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めておりますが、2020年4月1日から2021年3月31日の損益計算書を連結しております。

よって、当連結会計年度におきましては、当社連結子会社であった（株）ウェーブロックインテリアを中心に営んでおりました「インテリア事業」、当社連結子会社である（株）イノベックスが中心に営む「マテリアルソリューション事業」、当社連結子会社である（株）ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーが中心に営む「アドバンストテクノロジー事業」の3つの報告セグメントで構成されております。

また、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

#### （インテリア事業）

インテリア事業については、新型コロナウイルス感染拡大による建設工事中断等の影響を受け、壁紙市場全体が落ち込む中、機能性量産壁紙の市場浸透等により量産品の販売が健闘しました。一方、原材料価格の低下に伴う売価の低下等により比較的利益率の高い中級品の販売が落ち込み、また、利益率改善のための各種取り組みに努めたものの、売上高は94億31百万円（前年同期比2.7%減）、セグメント利益は8億65百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

#### （マテリアルソリューション事業）

マテリアルソリューション事業については、リビングソリューション分野において、ホームセンター向け張替用防虫網ならびにその関連用品および園芸用品等が、新型コロナウイルス感染拡大を背景にした巣ごもり需要の増加や換気意識の高まり等により、大きく売上を伸ばしました。ビルディングソリューションおよびインダストリアルソリューション分野においては、飛沫感染防止用透明シート等の新型コロナウイルス感染防止関連製品として、防炎性能を有する製品を投入する等、新規製品の開発に取り組み、需要の取り込みを図りました。一方で、その他の製品においては、建設工事に代表される各種経済活動が中断、もしくは、大幅縮小した結果、販売は低迷しました。パッケージングソリューション分野においても、持ち帰り用の食品容器は堅調に推移したものの、ミルクポーション等の飲食店向け用途が低調に推移しました。アグリソリューション分野においては、新型コロナウイルス感染拡大による先行き不透明感から国内農業における投資意欲の後退等もあり、需要が落ち込みました。この結果、事業全体の売上高は161億31百万円（前年同期比0.4%減）、セグメント利益は12億42百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

### （アドバンステクノロジー事業）

アドバンステクノロジー事業については、ディスプレイ用拡散板の販売が大幅に増加しました。また、海外での販売、特に自動車関連の売上が大きい金属調加飾フィルム分野において、経済活動が再開した中国市場や、ロックダウン解除後のインドにおける需要が回復し、未だ新型コロナウイルス感染拡大の影響から回復の途上の国内を含むその他の地域の落ち込みをカバーしました。また、PMMA/PC二層シート分野においては、自動車用ナビゲーションシステム用途において新規案件獲得等の成果が順調にあったものの、スマートフォン用途から撤退したことに伴う落ち込みをカバーするに至りませんでした。この結果、事業全体の売上高は41億27百万円（前年同期比3.2%増）、セグメント利益は78百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

### 財政状態

#### （資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ30億52百万円減少し、260億92百万円となりました。これは主として、2021年3月31日に（株）ウェーブロックインテリア株式の51%を（株）サンゲツに譲渡し、連結の範囲から除外したことによるものです。

流動資産は9億52百万円増加し、173億72百万円となりました。これは主に（株）ウェーブロックインテリアを連結の範囲から除外した影響等により、受取手形及び売掛金が7億44百万円、製品が5億95百万円減少したものの、同社株式売却に伴う現金収入等により、現金及び預金が25億14百万円増加したことによるものであります。

固定資産は40億5百万円減少し、87億19百万円となりました。これは主に（株）ウェーブロックインテリアを連結の範囲から除外した影響等により有形固定資産が39億26百万円減少したことによるものであります。

#### （負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ52億64百万円減少し、118億2百万円となりました。

流動負債は24億62百万円減少し、71億67百万円となりました。これは主に（株）ウェーブロックインテリアを連結の範囲から除外した影響等により、支払手形及び買掛金が13億46百万円、また、同社株式売却に伴い借入金の返済を行ったこと等により、短期借入金が2億50百万円、1年内返済予定の長期借入金が4億27百万円減少したことによるものであります。

固定負債は28億1百万円減少し、46億34百万円となりました。これは主に長期借入金が22億42百万円、退職給付に係る負債が4億39百万円減少したことによるものであります。

#### （純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ22億11百万円増加し、142億89百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が20億95百万円増加したことによるものであります。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して25億14百万円増加し48億82百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

なお、当該増減には、連結子会社でありました（株）ウェーブロックインテリアを連結の範囲から除外したことによる影響が含まれております。

営業活動の結果得られた資金は21億14百万円（前年同期は28億64百万円の収入）となりました。これは、子会社株式売却益20億94百万円、仕入債務の減少額3億45百万円等の資金の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益34億20百万円、減価償却費10億79百万円、売上債権の減少額4億46百万円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

投資活動の結果得られた資金は12億91百万円（前年同期は4億65百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出8億22百万円等の資金の減少要因があったものの、有形固定資産の売却による収入7億13百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入14億56百万円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は8億84百万円（前年同期は21億14百万円の支出）となりました。これは、短期借入れによる収入171億10百万円、長期借入れによる収入12億90百万円等の資金の増加要因があったものの、短期借入金の返済による支出163億50百万円、長期借入金の返済による支出26億70百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
インテリア	6,919,671	96.9
マテリアルソリューション	8,070,110	95.5
アドバンステクノロジー	1,567,212	91.0
合計	16,556,994	95.6

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、実際原価によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
インテリア	3,427	64.3
マテリアルソリューション	3,594,653	93.1
アドバンステクノロジー	1,615,464	132.7
合計	5,213,544	102.6

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、仕入価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
インテリア	8,429,394	115.1	1,243,065	111.9
マテリアルソリューション	5,907,687	77.0	730,254	117.1
アドバンステクノロジー	3,382,443	107.9	74,037	305.1
合計	17,719,525	97.7	2,047,357	116.4

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は標準原価によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
インテリア	9,107,403	98.9
マテリアルソリューション	16,035,601	99.9
アドバンステクノロジー	4,105,143	102.9
合計	29,248,149	100.0

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)サンゲツ	7,639,434	26.1	7,576,464	25.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、インテリア事業においては、弛まぬコストダウン努力を継続するとともに、壁紙ブランドメーカーである(株)サンゲツとの協業を通じて、壁紙メーカーとしての国内市場における確固たる地位を築いてまいりました。マテリアルソリューション事業においては、生産性の向上、資材調達の見直し、生産設備の改造、生産工程計画の見直し等を通じてコスト削減を進め、競争力を強化しつつ、市場ニーズに合った新製品を上市することで、市場でのプレゼンスの向上や収益改善に努めてまいりました。また、アドバンステクノロジー事業においては、自動車、弱電等の注力する業界の世界的なニーズに臨機応変に対応し、販売面においては自ら積極的に市場開拓するとともに、製造面においては製品品質の安定化を図り、収益の拡大を目指してまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は292億48百万円(前年同期比0.0%減)、営業利益は14億89百万円(前年同期比8.2%減)、経常利益は14億28百万円(前年同期比10.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は子会社株式売却益等の計上により23億86百万円(前年同期比115.2%増)となりました。売上高については、前年と同等程度に推移し、これは、マテリアルソリューション事業のホームセンター向けの販売およびアドバンステクノロジー事業のディスプレイ用拡散板の販売が期を通じて好調に推移したことによります。営業利益については、原材料価格の低下や、マテリアルソリューション事業における相対的に利益率の高い製品の売上が多かったこと、生産効率の更なる改善を達成したものの、(株)ウェーブロックインテリア株式を譲渡したことによる費用等を計上したこと等により前年同期を下回りました。

なお、セグメントごとの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

## (インテリア事業)

インテリア事業については、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、壁紙業界全体における塩化ビニル樹脂系壁紙の出荷数量は低調に推移したなか、(株)サンゲツとの従前からの取り組みにより、販売数量は前年同期を上回りました。特に機能量産品壁紙を中心に量産品販売は好調に推移しましたが、生産効率向上に努めたものの原材料価格の低下に伴う販売単価の低下等の影響を受け、減収減益となりました。

## (マテリアルソリューション事業)

マテリアルソリューション事業については、新型コロナウイルス感染拡大による影響により、巣ごもり需要を受けたホームセンター向けの商材、また、同ウイルス対策として飛沫感染防止用の商材等の販売が伸長したものの、建築工事、イベントが相次いで中止、延期になったことや、消費の先行き不透明感により農業資材分野での投資意欲が減退したこと等により、売上が低迷いたしました。一方、その状況下で、工場における資材調達の最適化、効率化、コスト削減を進め、さらに、コロナ禍を受けての業務効率化を図り、利益の最大化に努めた結果、減収増益となりました。また、当社グループの保有する技術を最大限に活用すべく進めているアジアを中心とする海外市場への展開につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けましたが、人員の拡充、現地協力工場との連携、国内事業との連携において深化を進めることに努め、今後の展開につなげることが出来ました。

## (アドバンステクノロジー事業)

アドバンステクノロジー事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、上半期では、金属調加飾フィルム分野において、各種案件が遅延気味であった北米・欧州市場を中心に低調に推移しました。一方、数年売上を伸ばしてきた中国市場では、新型コロナウイルス感染症の影響からいち早く回復・改善し、上半期では予算を上回るペースで推移したものの、全体をカバーするには至りませんでした。その後下半期に入り、それぞれの市場は回復傾向にあり、徐々に受注が戻ってきております。国内市場においては、取引先への様々な提案を展開し、少しずつではありますが、着実にビジネスを拡大しております。

また、PMMA/PC 2層シート分野においては、中国の携帯マーケットから撤退し、車載用途にターゲットを絞り拡販を行いました。車載用は順調に伸び、売上高は予算を上回る結果となっておりますが、一方で、携帯マーケットからの撤退に伴う原材料の評価減等を行いました。ディスプレイ用拡散板の販売が大きく伸張し、他の分野の売上の落ち込みをカバーし、アドバンステクノロジー事業全体では、前年度と比較し、増収減益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料および商品の購入費用、製品製造のための費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、運転資金および設備投資資金につきましては、自己資金または金融機関からの借入および社債の発行によって調達することとしております。

このうち、金融機関からの借入および社債の発行による資金調達に関しましては、基本的に固定金利によって調達しております。長期借入金および社債の発行以外の資金調達については、金融機関の借入枠の実行によるものがあります。

当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末に比べ25億14百万円増加し、48億82百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが21億14百万円の収入（前年同期は28億64百万円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローが12億91百万円の収入（前年同期は4億65百万円の支出）、財務活動によるキャッシュ・フローが8億84百万円の支出（前年同期は21億14百万円の支出）であります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率（％）	38.2	41.3	54.6
時価ベースの自己資本比率（％）	27.4	16.5	27.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	6.5	2.8	2.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	19.3	37.7	37.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これら連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行わねばなりません。経営者は、債権、たな卸資産、投資、繰延税金資産、退職給付等に関する見積りおよび判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っております。また、その結果は資産・負債の簿価および収益・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら見積りと異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

a. 貸倒引当金

当社グループは、一般債権については貸倒実績率等による計算の結果、合理的に引当金額を算定しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権に関しては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を算定しております。

b. たな卸資産

当社グループの保有するたな卸資産について、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)に基づき、処理を実施しております。回収可能価額の評価を行うに当たっては、製品、商品について正味売却価額に基づき収益性の低下を検討しております。将来における実際の需要または市況が見積りより悪化した場合は、追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

## c. 固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。将来、企業収益が大幅に低下する場合、経済環境の著しい悪化および市場価格の著しい下落等により、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

## d. 投資有価証券、関係会社株式の減損

当社グループは、長期的かつ戦略的な取引関係維持を目的に特定の取引先の株式を所有しております。これら株式には上場株式と非上場株式が存在します。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、減損処理を行っております。上場株式については、時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。非上場株式および関係会社株式については、実質価額が取得原価の50%以上下落した場合に、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## e. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得および税務計画につき検討し、繰延税金資産の全部または一部について、回収可能性がないものと判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の取り崩しを行います。

## f. 退職給付費用

当社グループは、従業員退職給付費用および退職給付に係る債務を数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これら前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率等が含まれます。割引率は日本の国債の市場利回りを参考に決定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。当社グループの当連結会計年度末における退職給付に係る負債は17億74百万円であり、当連結会計年度の退職給付費用は1億94百万円です。当連結会計年度末に発生した数理計算上の差異は18百万円であり、翌連結会計年度に一括収益処理いたします。現在、当社グループの割引率は0.01%を適用しております。

## 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年2月10日開催の臨時取締役会において、2021年3月31日をもって、当社の連結子会社である（株）ウェブロックインテリアの発行済株式総数20,000株のうちの51.0%（10,200株）を、（株）サンゲツに譲渡することを決定し、同日付で本件株式譲渡に係る株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

## 5【研究開発活動】

当社グループは「異なる特徴を持つモノを複数組み合わせることで新たな価値を生み出すこと」すなわち

『Integration for Innovation』を事業キーワードとして、樹脂を中心に異なる性質を持つ素材の組み合わせや、複数の加工を加える事で付加価値を提供しており、永年蓄積した各種関連加工技術と設備によって新製品の研究開発に取り組んでまいりました。さらに既存製品についても、顧客の要望に応じて機能性の向上等絶えず製品の改良を行い、用途や分野の拡大に努めております。

現在の研究開発は全事業に専属の技術部門を設置する体制となっており、各子会社同士の連携・協力関係を保ち、顧客ニーズを的確に研究成果に反映できる体制となっております。

なお、2021年3月31日に(株)ウェーブロックインテリア株式の51%を(株)サンゲツに譲渡し、同日付で「インテリア事業」を廃止して連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めておりますが、(株)ウェーブロックインテリアを中心に営んでおりました「インテリア事業」の研究開発活動も含めて記載しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は365百万円となっております。

セグメント別の研究開発の概要は次のとおりです。

### (インテリア事業)

合成樹脂の原材料価格は上昇基調であり、生産技術の改善によるコストダウンを進めております。

継続的取組みとして、デザイン性や機能性の向上を求め、表面強化・撥水、消臭(光触媒)等の新規機能品や新柄の開発検討を進めております。また、新規商材への取組みとして、インクジェット壁紙用のメディア(原反)の開発を行っております。

当事業に係る研究開発費は159百万円であります。

### (マテリアルソリューション事業)

ビルディングソリューション、インダストリアルソリューション分野では樹脂の配合設計技術と加工技術を生かし、お客様のニーズに合った「物作り」に注力し、品質、コスト面および納期対応の改善は勿論のこと、機能性を高めた複合製品の開発および上市を行っております。

破損、落下による危険回避を目的とした、建築部材用ガラス代替材料として高透明不燃シートを開発し、上市製品は従来品にない透明性が評価されており、新たに性能と価格のバランスを取った廉価タイプ、高採光性タイプをラインナップし、採用件数を増やしつつ、従来ガラスパネルからの換装が容易であり、更に防炎性を向上させた新タイプの上市を予定しております。また、屋外用途シート製品に対し容易に高耐候性を付与できるコーティング剤を開発し、その用途展開を進めております。

パッケージングソリューション分野では押出成型技術をベースに、押出同時ラミネートによる高付加価値シートや多層押出による高機能シート加工、シートの真空圧空成型加工に至るまでの一貫した成型技術を確立し、生産の安定化と効率化を図っております。また、昨今の省資源化の流れを受けて、独自の発泡技術を用いて製品の軽量化を検討しております。冷凍・チルド食品の加熱調理に対応する耐熱、耐寒、断熱素材の開発・研究を進めております。

リビングソリューション分野では、大きなテーマとして取り組んでいる「防虫」という観点から、現有製品の防虫性能の向上、更には、新たに防虫機能を有した資材の研究開発を行い、より多くの場面で効率良く防虫を可能とすることで感染症等の抑制や快適な生活に寄与できることを目指しております。

アグリソリューション分野では、農園芸用の資材網において、作物・地域に特化、機能の強化、新機能をテーマに掲げ、栽培環境が作物に与える影響を研究し、作物の成長をコントロールする資材網の開発を行い、作物の品質向上、収量増等に寄与できることを目指しております。

継続的な取組みとして、リサイクル材の積極的活用や原材料高騰対応など、環境面への配慮やコストダウンも進めております。

当事業に係る研究開発費は82百万円であります。



(アドバンステクノロジー事業)

金属調加飾フィルム分野では、自動車内外装、家電製品など様々な工業製品の樹脂部品を対象とした加飾用フィルムを製造しており、塗装では実現できない深みのあるカラー金属調フィルムの開発により高輝度の金属調を表現しつつ高い成形性を実現させる意匠面の他、光線透過、電波透過の機能面も付与した製品の開発を行っております。当事業では、これらの高機能化・高付加価値化を推進するとともに、用途開発研究による新しい市場、多様化するデザインの最前線を開拓しようと研究開発を進めております。

PMMA / PC 2層シート分野では、既存製品の改良を主体に研究開発を行っており、寸法安定性、耐候性、透明性、耐衝撃性、光学適性を兼ね備えた多層シートの開発を行い、製品ラインナップの拡充を図っております。また、新規樹脂素材やハードコートの開発等について、他社との連携を行う事で、寸法安定性や耐傷付性などを大幅に向上させたハードコート製品の開発を行っております。

当事業に係る研究開発費は122百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額900百万円で、主なものは次のとおりです。

なお、2021年3月31日に(株)ウェーブロックインテリア株式の51%を(株)サンゲツに譲渡したことにより、当連結会計年度において連結の範囲から除外し、持分法適用範囲に含めておりますが、(株)ウェーブロックインテリアを中心に営むインテリア事業の設備投資金額を含んで記載しております。また、当該譲渡に伴い、(株)イノベックスが保有していた一関事業所の土地・建物及び構築物等を譲渡しております。

インテリア事業において、生産設備の更新および環境対策のため546百万円の設備投資を実施しました。

マテリアルソリューション事業において、生産設備の更新および生産能力増強のため209百万円の設備投資を実施しました。

アドバンステクノロジー事業において、生産設備の更新および生産能力増強のため127百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
本社他 (東京都中央区他)	-	全社統括業務及 び営業業務施設	17,239	0	- (-)	13,164	4,386	34,790	41 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
(株)イノベックス	ダイオ袋井 工場 (静岡県袋 井市)	マテリアル ソリューション	編織生産設 備	860,554	95,251	1,183,666 (30,751.4)	-	15,467	2,154,938	74 (19)
(株)イノベックス	ダイオ掛川 工場 (静岡県掛 川市)	マテリアル ソリューション	編織生産設 備	400,121	70,620	1,124,576 (49,981.2)	-	5,945	1,601,263	47 (17)
(株)イノベックス	古河工場 (茨城県古 河市)	マテリアル ソリューション アドバンス トテクノロジー	産業資材包 材生産設備	426,036	523,722	1,219,401 (43,023.2)	3,424	9,220	2,181,804	152 (46)
(株)ウェーブロッ ク・アドバンスト・ テクノロジー	古河工場 (茨城県古 河市)	アドバンス トテクノロジー	合成樹脂製 品生産設備	25,370	66,198	- (-)	2,285	15,881	109,735	41 (6)
(株)ウェーブロッ ク・アドバンスト・ テクノロジー	名古屋工場 (愛知県名 古屋市)	アドバンス トテクノロジー	合成樹脂製 品生産設備	9,631	37,947	- (-)	-	0	47,578	5 (7)
(株)ウェーブロッ ク・アドバンスト・ テクノロジー	一関工場 (岩手県一 関市)	アドバンス トテクノロジー	合成樹脂製 品生産設備	13,241	79,748	- (-)	-	2,233	95,223	19 (-)
ウェーブブロック・ア セットマネジメント (株)	賃貸用 (岩手県一 関市)	-	賃貸用設備	70,319	-	264,426 (33,192.2)	-	-	334,745	- (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を( )外数で記載しております。  
5. (株)ウェーブブロックインテリアは株式の51%を譲渡したことに伴い、主要な設備から除外しております。

## (3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
大連嘉欧農業科技有 限公司	大連工場 (中華人民 共和国)	マテリアル ソリューション	編織生産設 備	383	84,491	- (-)	-	1,064	85,939	65 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を( )外数で記載しております。  
5. 大連嘉欧農業科技有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2020年12月31日現在の金額を記載しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,440,000
計	44,440,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,120,538	11,120,538	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,120,538	11,120,538	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

## 2012年度新株予約権

決議年月日	2012年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 3名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 8名
新株予約権の数(個)	1,848(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 184,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	809.31(注)2
新株予約権の行使期間	自 2012年12月21日 至 2022年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 809.31 資本組入額 404.66
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引所に上場していない場合、本新株予約権を行使することができない。 1個の本新株予約権の一部行使はできない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 上記の他、本新株予約権の行使の条件は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約において定める。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得、本新株予約権への担保権の設定その他の処分については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社および新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約において、以下のとおり定めている。

新株予約権者は、本新株予約権にかかる行使期間において、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合の当該金融商品取引所における普通取引の終値の連続する21取引日における出来高加重平均値（1円未満の端数は切下げ）のいずれかが、一度でも、以下の株価区分に定める価格と同額またはこれを上回った場合、乙が第1条に基づき割当てを受けた本新株予約権の個数に各株価区分に対応する行使可能な本新株予約権の割合を乗じた数を上限として、本新株予約権を行使することができるものとする。

株価区分	行使可能な本新株予約権の割合
2,500円	100.0%
2,000円	75.0%
1,500円	50.0%
1,250円	33.3%
1,000円	16.7%

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）または株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記、（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

譲渡による本新株予約権の取得、本新株予約権への担保権の設定その他の処分については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 2014年度新株予約権

決議年月日	2014年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社子会社の取締役 2名 当社子会社の従業員 3名
新株予約権の数(個)	1,100(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 110,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	818(注)2
新株予約権の行使期間	自 2014年9月19日 至 2024年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 818 資本組入額 409
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引所に上場していない場合、本新株予約権を行使することができない。 1個の本新株予約権の一部行使はできない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 上記の他、本新株予約権の行使の条件は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約において定める。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得、本新株予約権への担保権の設定その他の処分については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社および新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約において、以下のとおり定めている。

新株予約権者は、本新株予約権にかかる行使期間において、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合の当該金融商品取引所における普通取引の終値の連続する21取引日における出来高加重平均値（1円未満の端数は切下げ）のいずれかが、一度でも、以下の株価区分に定める価格と同額又はこれを上回った場合、乙が第1条に基づき割当てを受けた本新株予約権の個数に各株価区分に対応する行使可能な本新株予約権の割合を乗じた数を上限として、本新株予約権を行使することができるものとする。

株価区分	行使可能な本新株予約権の割合
2,500円	100.0%
2,000円	75.0%
1,500円	50.0%
1,250円	33.3%
1,000円	16.7%

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）または株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記、（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

譲渡による本新株予約権の取得、本新株予約権への担保権の設定その他の処分については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年7月23日 (注)	-	11,120,538	-	2,185,040	1,092,520	1,092,520

(注) 2015年6月19日開催の定時株主総会の決議により、資本政策上の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振替えております。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	36	40	32	12	6,103	6,240	-
所有株式数 (単元)	-	16,509	5,351	20,684	8,351	417	59,843	111,155	5,038
所有株式数の割 合(%)	-	14.85	4.81	18.61	7.51	0.38	53.84	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,284,514株は「個人その他」に12,845単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。  
2. 株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式54,975株は「金融機関」に549単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社サンゲツ	名古屋市西区幅下1丁目4番1号	1,960,000	19.93
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	454,600	4.62
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	451,200	4.59
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティ ブ・ブローカーズ証券株式会 社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	266,200	2.71
木根 潤 純	東京都世田谷区	246,907	2.51
福田 晃	東京都練馬区	175,000	1.78
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	127,054	1.29
BBH LUX/DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV – DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	80 ROUTE D'ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L- 1470 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	126,400	1.29
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	116,400	1.18
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	105,400	1.07
計	-	4,029,161	40.96

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式の割合を計算するにあたって発行済株式の総数から控除した自己株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式54,975株を含めておりません。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,284,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,831,000	98,310	-
単元未満株式	普通株式 5,038	-	-
発行済株式総数	11,120,538	-	-
総株主の議決権	-	98,310	-

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式14株、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式75株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式54,900株(議決権549個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウェブブロックホールディングス株式会社	東京都中央区明石町8番1号	1,284,500	-	1,284,500	11.55
計	-	1,284,500	-	1,284,500	11.55

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式54,975株(0.49%)は上記自己株式に含まれておりません。

## ( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

2018年6月20日開催の第55期定時株主総会決議に基づき、取締役等（当社の取締役、執行役員及び一部子会社の一部取締役（ただし、社外取締役を除きます。））に対して、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

### 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

### 本制度の対象者

取締役等（当社の取締役、執行役員及び一部子会社の一部取締役（ただし、社外取締役を除きます。））

### 信託金額（報酬等の額）

当社は、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

当社は、本信託設定（2018年8月）時に、当初対象期間に対応する必要資金として、6,000万円（うち当社の取締役分として4,115万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたしました。

また、対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、6,000万円（うち当社の取締役分として4,115万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、6,000万円（うち当社の取締役分として4,115万円）を上限とします。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

### 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記により拠出された資金を原資として、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施しております。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、96,900株を上限として取得しております。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示しております。

### 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記 の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記 の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

### 当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	240,000	124,800,000	-	-
保有自己株式数	1,284,514	-	1,284,514	-

### 3【配当政策】

当社は株主への利益還元と事業価値最大化のための再投資の適切なバランスを取ることが、経営の最重要課題のひとつであると認識しております。

利益配分については、負ののれん償却額の影響を考慮した配当性向（ ）が20%から30%となることを目安にしつつ、安定的な配当を実行・維持する（配当性向を意識するがあまり、利益に応じて増配や減配を繰り返すことはしない）ことを基本方針としながら、株式分割や自己株式の購入等を含めて株主に対して報いていく所存であります。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、「会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う。」旨を定款に定めております。

負ののれん償却額の影響を考慮した配当性向

$$= \text{配当総額} / (\text{親会社株主に帰属する当期純利益} - \text{負ののれん償却額})$$

2020年3月期をもって、負ののれんの償却が終了していることから、当事業年度の配当性向については、負ののれん償却額の影響は考慮されておりません。

なお、当事業年度の配当につきましては、当方針に基づき、中間配当といたしまして1株当たり15円、期末配当につきましては、1株当たり15円とし、年間30円といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	147,540	15
2021年5月13日 取締役会決議	147,540	15

また、当社は2021年6月10日に公表しました「中期3か年計画の策定並びに業績予想及び配当に関するお知らせ」のとおり、配当方針を変更し、配当性向（配当総額を親会社株主に帰属する当期純利益で除した比率）が35%以上となることを目安にすることといたしました。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

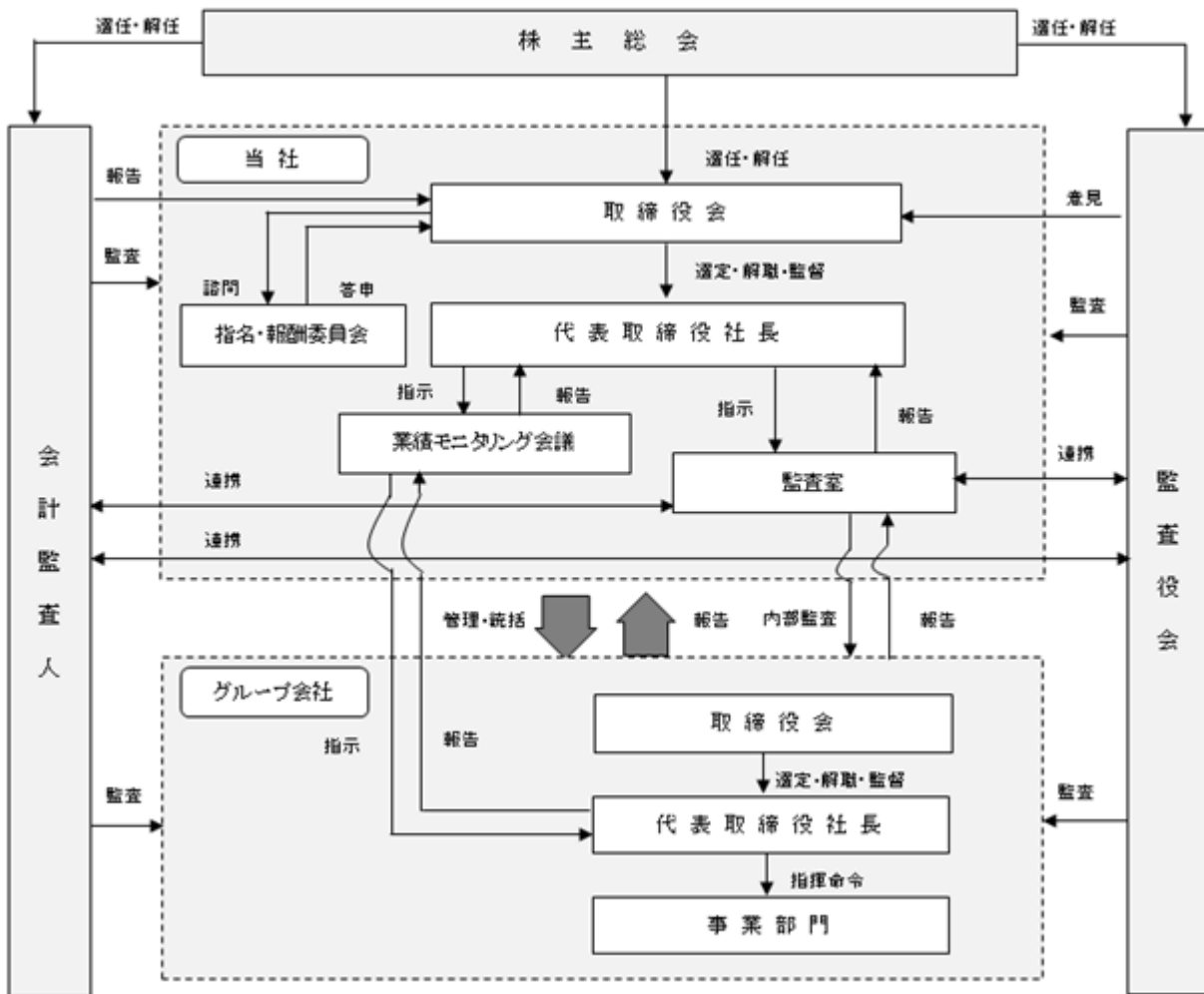
##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題と位置づけ、経営の効率化、執行機能の強化、経営監視機能の向上、コンプライアンス体制の充実を図るべく各種施策に取り組んでおります。現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査等の機能強化のために内部統制システムの整備を行いつつ、迅速かつ正確な情報開示を図り、株主・投資家への経営の透明性を確保しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を行っていききたいと考えております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、透明性の高い意思決定、機動的な業務執行ならびに適正な監査に対応できる体制の構築を図るため、現状の企業統治の体制を採用しております。



#### (取締役会)

当社の取締役会は、本書提出日現在取締役7名で構成されており、月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会の構成員の氏名は、代表取締役石原智恵、取締役上條誠、取締役杉山隆博、社外取締役石井健、社外取締役萩原邦章、社外取締役山木浩および社外取締役柚木憲一となります。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。社外取締役は4名選任しており、経営判断の合理性・透明性を高め、経営監督の実現を図っております。なお、社外取締役4名全員は当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員として指定しております。

当社は持株会社であり、事業子会社における資金や人材等の投資を統括する立場であることから、各事業子会社間の健全な牽制機能を担保することや経営判断の迅速化を実現する目的で、当社の取締役の中には、事業子会社の経営責任者を兼務している者がおります。

取締役の任期は1年とし、各年度の経営責任の明確化を図っております。

加えて、意思決定の迅速化を図る観点から、執行役員制度を採用しており、5名の執行役員(うち取締役兼務者3名)が業務執行にあっております。

指名、報酬決定等については、取締役および監査役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に指名・報酬委員会を設置しております。

#### (監査役会及び監査役)

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の合計3名で構成されております。監査役会の構成員の氏名は、常勤監査役田中博、社外監査役岡野真也および社外監査役松澤英雄となります。社外監査役岡野真也は、弁護士として企業法務の専門的な見識を有しており、社外監査役松澤英雄は、公認会計士として企業会計に関する豊富な知見を有しており、それぞれ当社の経営を監視しております。

#### (指名・報酬委員会)

当社では、当社および各子会社の取締役等の指名や報酬の決定等に関する独立性、客観性および説明責任を強化することを目的として、任意に指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、全ての独立社外取締役(社外取締役石井健、社外取締役萩原邦章、社外取締役山木浩、社外取締役柚木憲一および取締役会の決議により選定された取締役(代表取締役石原智恵)の5名で構成され、議長は独立社外取締役である同委員会の委員長がその任にあっております。

同委員会は、取締役および監査役の選任・解任に関する原案、代表取締役の選定・解職に関する原案、執行役員を選定・解職の原案、取締役の個人別報酬等を審議し、決議しております。

#### (業績モニタリング会議)

当社では、当社および各子会社ならびに各セグメントの経営状況の把握を行うことを目的として、四半期に1回業績モニタリング会議を開催しております。同会議は、当社の全ての取締役(代表取締役石原智恵、取締役上條誠、取締役杉山隆博、社外取締役石井健、社外取締役萩原邦章、社外取締役山木浩および社外取締役柚木憲一)と主要子会社の取締役・執行役員で構成されており、主要子会社より各セグメントの経営動向の報告とともに、今後の営業戦略等の重要事項の協議・共有を行っております。当該会議には監査役(常勤監査役田中博、社外監査役岡野真也および社外監査役松澤英雄)も出席し、業務執行状況の監視を行っております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a 内部統制システムの整備の状況

当社は、2015年8月20日の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っております。主な内容は以下のとおりです。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社および当社子会社は、企業価値の向上および企業としての社会的責任を果たすべく、ウェーブロックグループの取締役および使用人の行動規範として「企業倫理憲章」を定め、これを遵守して職務を遂行する。

(2) 当社および当社子会社は、「コンプライアンス規程」に基づき、社会公共の利益確保および法令等を遵守して事業発展を図る。

(3) 当社および当社子会社の取締役および使用人は、「職務分掌規程」および「職務権限規程」の定めに従い職務を遂行する。

(4) 当社は、代表取締役社長直轄の監査室を置き、監査室は、「内部監査規程」に基づき定期的に業務執行を監査することにより職務執行の適正を確保する。



- (5) 当社および当社子会社は、法令等の遵守の強化を図るべく「内部者通報規程」を整備し、当該規程に基づき内部者通報窓口を設け、コンプライアンス上の問題の早期把握等を図る。
  - (6) 当社は、法務・コンプライアンス部を置き、法令等遵守体制の整備維持を図るとともに当社および当社子会社の取締役および使用人に対して計画的にコンプライアンス教育を実施する。
  - (7) 当社および当社子会社は、反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、不当要求等に対しては関係機関と密接に連携し、組織的に毅然と対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
「文書規程」の定めに基づき、文書の種類に応じた保存年限および管理方法等に従った情報の保存および管理を行う。保存期間中は閲覧可能な状態を維持する。
  3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
(1) 「リスク管理規程」の定めに従い個々のリスクに応じたリスク管理体制の構築を図る。  
(2) 上記規程に基づくリスク管理の実効性確保のため、監査役および監査室は、リスク管理に関する監査を行う。  
(3) 大規模災害または不祥事等が発生したときは、代表取締役社長を本部長とする特別対策本部を設置して危機に対応するとともに損害の拡大を防止してこれを最小限に止めるようすみやかに措置を講ずる。
  4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
(1) 定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督する。  
(2) 中期経営計画および事業計画等を策定し、経営指標の設定およびその進捗についての定期的な検証を行うとともに実績を管理する。
  5. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(1) 当社は、企業集団の経営において「関係会社管理規程」の定めに従い職務を執行する。  
(2) 当社および当社子会社は、上記規程に基づき決裁および報告を行う。  
(3) 当社は、当社子会社に対して内部監査を実施する。  
(4) 当社および当社子会社は、全ての取締役および使用人に対して「企業倫理憲章（抜粋）」および内部者通報窓口の連絡先ならびに通報等により不利益な取扱いを受けない旨を明記したコンプライアンス・カードを配布し、これを携行または直ちに活用できる常況とすることを周知徹底する。
  6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役と協議のうえで、必要な使用人を置く。
  7. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
(1) 監査役を補助すべく選任された使用人は、当該補助業務に関しては監査役の直接の指揮命令において業務を行い、取締役からの指揮命令を受けないものとする。  
(2) 当該使用人の人事異動および人事考課等に関しては、監査役の意見を尊重する。  
(3) 当該使用人が当該補助業務を執行するに際し必要なときは、監査役に同行して取締役会その他の重要会議に出席することを妨げない。
  8. 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人等が監査役へ報告する体制その他監査役への報告に関する体制  
当社および当社子会社の取締役および使用人は、「コンプライアンス規程」の定めに従い、業務執行の妥当性、適法性に疑義があると思われる事項その他当該規程に定める事項につき監査役に報告を要する。

9. 監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- (1) 「内部者通報規程」の定めに基づき、監査役に報告を行った者に対して当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁止する。
  - (2) 監査役は、当該報告から得た情報に関して、第三者に対する報告義務を負わないものとする。
  - (3) 監査役は、当該報告をした使用人の人事異動、人事考課および懲戒等に関し、取締役に対してその理由の開示を求めることができるものとする。又、当該報告を行った者に対する不利益な取扱いの有無を含めた「内部者通報規程」の運用の適正性を監査する。
10. 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他当該職務について生じる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項
- 監査役が会社法第388条の定めに基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用等が監査役の業務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、代表取締役社長と適宜または定期的に意見交換を行う。
  - (2) 監査役は、会計監査人と適宜または定期的に意見交換を行う。
  - (3) 監査役は、必要に応じて内部監査部門と内部監査結果について協議および意見交換を行い緊密な連携を図る。
  - (4) 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士その他外部の専門家の助言を受けることができる。
- b. リスク管理体制の整備の状況
- 当社および子会社は想定される各種リスクについて、各部門においてリストアップし発生頻度や影響度から算定したリスクレベルに基づき区分管理しております。また、想定したリスクのコントロールと発生した場合の対応につき整備しております。これらリスク管理体制に関しては、定期的に精査され、適宜改善を行っております。これらの体制をより強化すべく、リスク管理規程を制定し、法務・コンプライアンス部にグループ全体のリスク管理体制の管理・統括を職掌させております。
- c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況
- 当社の主要子会社におきましては、当社と同内容の「内部統制システムの基本方針」を定め、その取締役会において決議しております。同方針の内容は a「内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりとなります。また、主要子会社には当社取締役が兼務し、あわせて常勤監査役も主要子会社の監査役を兼務することによりモニタリングしております。
- d. 取締役の定数
- 当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。
- e. 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨を定款に定めております。
- f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項
- 当社は、剰余金の配当等を機動的に行い、株主への安定的な利益還元を行うことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。
- g. 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役4名および社外監査役2名との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

i 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役および監査役（社外取締役および社外監査役を含む）並びに子会社取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得たり、法令違反または取締役法規に違反することを認識した場合には填補の対象としないこととしております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員社長	石原 智憲	1965年 8月11日生	1989年 4月 (株)リクルート入社 2005年 4月 同社経理部長 2006年 4月 同社財務部長 2008年 4月 同社事業統括室カンパニーパート ナー 2009年 7月 当社執行役員管理本部長 2010年 4月 (株)ウェーブブロック・アドバンス ト・テクノロジー監査役 2010年 5月 中央プラスチック工業共同組合理事 (現任) 2010年 6月 当社取締役兼執行役員管理本部長 日本ウェーブブロック(株)監査役 ダイオ化成(株)監査役 (株)ウェーブブロックインテリア監 査役 (株)シャインテクノ監査役 2010年 7月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼 施設部担当兼総務部長兼人事部長 2011年 4月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼 総務部長兼人事部長 2011年 6月 日本ウェーブブロック(株)取締役 ダイオ化成(株)取締役 (株)ウェーブブロックインテリア取 締役 (株)ウェーブブロック・アドバンス ト・テクノロジー取締役 (株)シャインテクノ取締役 2012年 3月 Wavelock Korea Co.,Ltd.理事 2012年10月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼 上場準備室担当 2013年 2月 (株)イノベックス取締役 2014年 6月 (株)シャインテクノ監査役 2017年 4月 当社取締役兼執行役員管理本部長 2018年 9月 (株)エンファクトリー取締役(監 査等委員) 2019年 2月 (株)シャインテクノ取締役 2020年 9月 (株)エンファクトリー監査役(現 任) 2021年 4月 当社代表取締役兼執行役員社長(現 任)	(注) 3	60

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員副社長 全社統括担当	上條 誠	1961年7月28日生	1984年4月 三井物産㈱入社 1992年11月 同社中国広州事務所 2003年12月 同社合成樹脂本部 産業材料事業部 事業開発室長 2006年4月 同社化学品第二本部 汎用材料事業 部 汎用樹脂第一室長 2008年3月 同社化学品第二本部 企画業務室長 2012年6月 同社欧州・中東・アフリカ本部 SeniorVicePresident 兼 化学品商 品本部長 2014年10月 三井物産プラスチック㈱ 取締役専 務執行役員 2017年4月 三井物産㈱パフォーマンスマテリア ルズ 本部長補佐 2018年10月 当社社長補佐・特命事項担当 2018年12月 (株)ウェーブロックインテリア取 締役(現任) (株)ウェーブロック・アドバンス ト・テクノロジー取締役(現任) Wavelock Korea Co.,Ltd. 理事(現 任) 2019年1月 当社執行役員経営企画室担当 兼 資 材部担当 2019年6月 当社取締役 兼 執行役員 経営企画 室担当 兼 資材部担当 (株)イノベックス取締役 (株)シャインテクノ取締役 (株)イノベックス取締役兼執行役 員副社長 2021年3月 (株)ウェーブロック・アセットマ ネジメント取締役(現任) 2021年4月 当社取締役兼執行役員副社長 全社 統括担当(現任) (株)イノベックス取締役(現任) ヤマト化学工業(株)代表取締役社 長(現任) サクラポリマー(株)代表取締役社 長(現任) Wavelock International Asia Co.,Ltd. Managing Director(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 マテリアルソリューション 事業統括	杉山 隆博	1965年1月1日生	1987年4月 (株)トーマン入社 1990年7月 同社ソウル支店 化学品部 1999年2月 同社シンガポール支店 化学品部長 2000年5月 ダウ・ケミカル日本(株)ポリウレタン 営業部部长補佐 2006年6月 ダウ・オートモーティブ・アジアパ シフィックプロダクトマネージャー 2009年9月 同社プロダクトディレクター 2011年7月 同社ヴァイスプレジデント 2013年8月 ダウ化工(株)代表取締役社長 2017年8月 当社 社長補佐・特命事項担当 2018年4月 (株)イノベックス包材担当執行役員 日本ウェーブブロック(株)執行役員常務 2018年12月 (株)イノベックス取締役包材・経営 企画担当執行役員 ダイオ化成(株)取締役 日本ウェーブブロック(株)取締役兼執行 役員常務 Wavelock International (Thailand) Co., Ltd. Director. (現任) 2019年1月 (株)イノベックス代表取締役兼執行 役員社長(現任) 2019年6月 当社取締役執行役員(現任) (株)ウェーブブロック・アドバンス ト・テクノロジー取締役 日本ウェーブブロック(株)取締役 大連嘉欧農業科技有限公司 董事 威海精誠物流有限公司董事(現任) 2020年5月 大連嘉欧農業科技有限公司 董事長 (現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石井 健	1950年5月20日生	1975年4月 三菱油化(株)(現、三菱化学(株))入社 1996年9月 日本ポリケム(株)入社 2004年3月 日本ポリプロ(株)取締役第1営業本部長 2008年4月 三菱化学(株)執行役員自動車関連事業推進センター長 2009年3月 児玉化学工業(株)顧問 2009年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社相談役・会長 2015年7月 当社取締役(現任) 2016年5月 (一社)日本プラスチック食品容器工業会事務局長(現任) 2019年4月 厚生労働省 職業能力開発委員(現任) 2019年6月 中央職業能力開発協会 中央技能検定委員(現任)	(注)3	-
取締役	萩原 邦章	1953年8月19日生	1976年3月 萩原工業(株)入社 1976年12月 同社取締役 1979年12月 同社常務取締役 1984年12月 同社代表取締役社長 2010年1月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2016年1月 同社代表取締役会長(現任) 2016年3月 トラスコ中山(株)社外取締役(現任) 2018年6月 東洋平成ポリマー(株)代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	山木 浩	1957年9月18日生	1981年4月 三井物産(株)入社 1995年10月 Rich Mount, Inc. Chairman of the Board. 1999年10月 日本GEプラスチック(株)営業本部長 2001年5月 GEポリマーランドジャパン(有)代表取締役社長 2003年12月 (株)日本ミシュランタイヤ 乗用車用タイヤ担当執行役員 2007年6月 Underwriters Laboratories, Inc. (現UL LLC) Vice President. (株)UL Japan代表取締役社長 2010年1月 Underwriters Laboratories, Inc. (現UL LLC) 上級副社長兼BUプレジデント 2016年11月 (株)イセノート代表取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	柚木 憲一	1954年1月20日生	1977年4月 野村證券(株)入社 2000年6月 同社取締役営業業務本部近畿担当 2003年4月 同社取締役営業業務本部東京・沖縄担当兼本店長 2003年6月 同社執行役営業業務本部東京・沖縄担当兼本店長 2004年4月 野村ビジネスサービス(株)代表取締役社長 2008年4月 野村ファシリティーズ(株)(現、野村プロパティーズ(株))取締役副社長 2009年4月 同社代表取締役社長 2011年4月 野村證券株式会社顧問 2011年7月 財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)理事長 2018年9月 TradFit株式会社 顧問(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役	田中 博	1949年6月7日生	1972年3月 富士機材サービス(株)入社 1991年4月 カキウチ(株)入社 2001年2月 ダイオ化成(株)経理部長 2002年2月 同社取締役経理部長 2006年12月 ダイオテック(株)取締役 2008年4月 ダイオ化成(株)取締役兼執行役員経理部長 2008年6月 同社取締役兼執行役員常務経理部長 2010年6月 同社執行役員常務経理部長 2011年6月 当社監査役(現任) 日本ウェーブブロック(株)監査役 ダイオ化成(株)監査役 (株)ウェーブブロックインテリア監査役 (株)ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー監査役(現任) 2013年2月 (株)イノベックス監査役(現任)	(注)4	-
監査役	岡野 真也	1968年3月3日生	1995年4月 最高裁判所司法研修所入所 1997年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 清水直法律事務所入所 2004年6月 当社監査役(現任) 2005年10月 北州食品(株)(現、(株)マルハニチロリテールサービス)監査役 2006年2月 神山食品工業(株)監査役(現任) 2006年10月 岡野真也法律事務所所長(現任) 2007年2月 SBI債権回収サービス(株)(現、平成債権回収(株))取締役 2018年6月 アイジャパン(株)監査役(現任) アイコミュニケーション(株)監査役(現任)	(注)4	-
監査役	松澤 英雄	1966年1月11日生	1988年10月 中央監査法人入所 1991年5月 KPMGセンチュリー監査法人(現、有限責任あずさ監査法人)入所 1998年1月 松澤会計事務所(現、税理士法人松澤会計事務所)入所、同所代表(現任) 2008年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					60



- (注) 1. 取締役石井健、萩原邦章、山木浩および柚木憲一は、社外取締役であります。
2. 監査役岡野真也および松澤英雄は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年6月18日開催の定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年6月19日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、表中の取締役を兼務する3名のほか、人事総務担当CHROの荻荘昭彦、アドバンステクノロジー事業統括の島田康太郎を加えた計5名で構成されております。

#### 社外役員の状況

社外取締役萩原邦章は、当社グループのマテリアルソリューション事業において取引関係がある萩原工業(株)の代表取締役会長であります。なお同社は当社グループの主要な取引先ではございません。

社外取締役石井健、山木浩および柚木憲一は、当社グループと人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役岡野真也および松澤英雄は、当社グループと人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、会社法および東京証券取引所より開示されております「独立役員確保に係る実務上の留意事項」に定められた社外性・独立性を基準としております。

社外取締役は、各社外取締役の経験に基づく経営への助言機能および外部の目からの監督機能を有しております。また、社外監査役は、専門分野からの監督機能および外部の目からの監督機能を有しております。

なお、社外取締役石井健、萩原邦章、山木浩および柚木憲一、ならびに、社外監査役岡野真也および松澤英雄の6名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門の連携状況は、監査役が期初に内部監査計画を監査室より受領し、内部監査の内容・スケジュール等を把握いたします。監査役は必要に応じて内部監査に立ち会い、内部監査終了後は内部監査報告書および指摘内容、改善内容等の書類の回覧を受け、監査役監査の参考としております。

また、日常的に情報交換を行い、必要な事項については調査依頼を行うなど、互いの監査に反映することとしております。

監査役と会計監査人の連携状況は、監査役会で監査計画が承認された後、当該監査計画と会計監査人の監査計画との調整を図ると同時に、懸案事項、重点監査事項等に関する意見交換を行っております。

また、監査報告書作成前には、監査実施内容と結果、重要問題点の有無について意見交換を行っております。

その他、会計監査人の四半期決算レビューおよび決算監査報告会に出席するとともに、事業子会社の期末の棚卸について、会計監査人の期中監査時に重要問題等があれば、会計監査人より報告を受けております。

上記の他、社外取締役、監査役および会計監査人による定例ミーティング、ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人による三様監査ミーティングを開催しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## 1. 監査役監査の組織・人員・監査役会等

当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名(社内監査役)、非常勤監査役2名(社外監査役)の3名で構成されております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。

監査役は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び執行役員等から業務執行に関する報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査しております。また、取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等に関しても、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況の把握に努めております。

## 監査役会の構成と当事業年度の監査役会出席状況

役職名	氏名	経歴等	出席回数
常勤監査役	田中 博	長年当社子会社における経理・財務部門の責任者として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	16/16回(出席率100%)
独立社外監査役	岡野 真也	弁護士及びコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な経験を有しております。	16/16回(出席率100%)
独立社外監査役	松澤 英雄	公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	16/16回(出席率100%)

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外子会社及び国内支店、事業所等への往査が実施困難となりましたが、Web会議や資料の電子提供等による質疑等の代替的な対応により、実効性ある監査を行っております。

## 2. 監査役会における主な共有・検討事項

- 1) 監査報告の作成
- 2) 監査方針、監査計画及び業務分担について
- 3) 会計監査人の評価及び再任・不再任
- 4) 会計監査人の監査計画と監査報酬の適切性
- 5) 内部統制システム及びリスクマネジメント体制の構築・整備・運用状況の把握と評価
- 6) コンプライアンス体制及び環境関連法適応監査体制の運用状況の把握と労働安全体制の評価
- 7) 「働き方改革」への取組状況の把握
- 8) 海外子会社の統制環境の整備及び運用状況の確認

## 3. 監査役の主な活動状況

- 1) 重要な会議への出席  
取締役会、四半期業績モニタリング会議、グループ合同会議等への出席
- 2) 代表取締役及び主要な事業会社の経営者との意見交換
- 3) 業務担当執行役員、部門長、従業員への適時インタビュー・ヒアリングによる状況の把握  
業務推進の状況、コンプライアンスの状況、労働安全体制や労務状況の把握
- 4) 社外取締役との意見交換と連携
- 5) 外子会社及び国内支店、事業所等への往査の代替としてのWeb会議や資料の電子提供による聴取
- 6) 重要書類等の閲覧と点検  
決裁申請書、稟議書、契約書、重要な会議の議事録
- 7) 監査室、法務・コンプライアンス部等内部監査部門との連携  
内部監査への立会と内部監査結果の聴取、外部窓口(職場のホットテレホン)を含む内部通報の把握と対応の確認
- 8) 会計監査人との連携  
会計監査人からの監査計画の説明、四半期レビュー報告、監査結果の報告受領、会計監査人の職務の執行と独立性確保体制の確認、監査報酬の妥当性と評価
- 9) 三様監査会合  
内部監査部門、会計監査人、監査役による監査上の留意事項の把握と認識及び情報共有の実施

独立社外監査役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、常勤監査役とともに上記の監査を実施しております。

#### 内部監査の状況等

当社は内部監査を専門に行う代表取締役社長直轄の組織として監査室（監査室長以下4名）を設置しております。監査室は期初に決定した監査計画に則り定期監査を原則毎年1回実施しております。監査結果については監査室長が取り纏め、代表取締役社長および監査役に報告しております。代表取締役社長は、報告の内容に問題点があればその改善を監査室長経由で当該部門に指示しております。監査指摘事項に対する改善実施状況のフォローアップ監査は監査後一定期間経過の後に実施しております。

子会社の各部門に対する定期監査についても同様に、期初に決定した監査計画に則り、当社監査室が原則年1回監査を行い、監査結果については当社代表取締役社長、監査役および子会社経営者に報告されております。監査結果に関する改善指示については、子会社経営者が行うほか、当社代表取締役社長も必要に応じて子会社経営者経由で行っております。監査指摘事項に対する改善実施状況のフォローアップ監査についても当社と同様に実施しております。

また、監査役および会計監査人と適宜打合せを行い、情報共有や相互の協力等の連携を図っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

1987年以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に關与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に關与しておりません。

##### c. 業務を執行した公認会計士

大中 康宏

片山 行央

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性の有無、海外ネットワークファームの監査人とのコミュニケーションおよび監査報酬等を総合的に勘案し監査法人を選定しております。

なお、当社監査役会は、会計監査人が会社法その他の法令に違反もしくは抵触した場合または公序良俗に反する行為を行った場合、その他会計監査人の独立性、監査品質等の確保体制が不十分である場合等その必要があると判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

当社は、監査役会が決定した会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人に対して、会計監査人の職務の執行状況等から実効性のある監査が行われており、その監査品質管理体制、独立性、専門性にも問題はないと評価しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	51,000	1,500	61,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	51,000	1,500	61,000	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言指導業務です。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2,838	-	2,941	-
計	2,838	-	2,941	-

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画にもとづく監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## a 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容の概要は次のとおりです。

## イ. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし従業員給与の水準を含め総合的に勘案し役位に応じて決定します。

## ロ. 業績連動報酬等に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬等は、前年度の連結純利益を評価指標とし決定します。

## ハ. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、株式給付信託を用いた株式報酬とし、株主総会で決議された条件の下で、指名・報酬委員会へ諮問し答申を得て、取締役会において定められた役員株式給付規程に基づき、役位に応じたポイントを付与し、付与ポイントに応じて、退任時に当社株式を交付します。

## ニ. 報酬等の割合に関する方針

金銭報酬と株式報酬の割合は、株式報酬の割合につき、代表取締役社長においては概ね10～15%程度、業務執行取締役においては概ね3～5%程度となるよう組成することを目標とし、その余の部分を金銭報酬とすることを方針とします。また、金銭報酬のうち基本報酬と業績連動報酬の割合については、業績連動としての性質から振れ幅はあるものの、その割合は概ね5：5から6：4となるよう組成するものとしています。

## ホ. 報酬等の付与時期や条件に関する条件

基本報酬は月例の固定報酬とし、業績連動報酬はその額を十二等分し、基本報酬と同時に月例の報酬として支払われます。

## ヘ. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき指名・報酬委員会がその具体的な内容について委任を受けて決定するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額とします。当該権限が指名・報酬委員会によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会は独立社外取締役を委員長とし、その過半数を社外取締役で構成します。なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で定めた役員株式給付規程に基づいて支給します。

また、その決定方法については、2021年3月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

当事業年度の役員報酬等は、当該決定方針に従って決定されたものではありませんが、2022年3月期の事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、当該決定方針に沿う形で決定されることとなります。

b 取締役の報酬限度額は、1997年6月20日開催の第34期定時株主総会において、年額2億5000万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役は3名）です。また、監査役の報酬額は、同定時株主総会において、年額5000万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外取締役は3名）です。

c 当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは、指名・報酬委員会であり、同委員会は、取締役および監査役の選任・解任に関する原案、代表取締役の選定・解職に関する原案、執行役員の選定・解職の原案、取締役の個人別報酬等を審議し、決議しております。

d 取締役会は、当時の代表取締役木根測純に対し各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額の決定を一任しております。委任した理由は、各取締役に対する個別報酬額の提示を含む就任承諾の確認を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に当たっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性を確認しております。また、個別報酬額は、事前に指名・報酬委員会にて決定した金額にて提示しております。

e 当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会の活動は、2020年5月18日開催の指名・報酬委員会において各取締役の報酬原案について審議・決議しております。なお、2020年6月19日開催の取締役会において、当該指名・報酬委員会の審議・決議を基に個別報酬額を代表取締役社長に一任する旨の決議をしております。

- f 当社の業績連動報酬に係る指標は、連結純利益であり、業績連動報酬実績は50百万円です。当該指標を選択した理由は、グループ全体の最終利益を確保することが経営責任と捉え指標にしております。当社の業績連動報酬は、前年度連結純利益に職位別の評価乗率を乗じたもので算定されています。
- g 当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、株式給付信託を用いた株式報酬とし、株主総会で決議された条件の下で、指名・報酬委員会へ諮問し答申を得て、取締役会において定められた役員株式給付規程に基づき、役位に応じたポイントを付与し、付与ポイントに応じて退任時に当社株式を交付します。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬額	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	115,883	59,910	50,793	5,180	4
監査役 (社外監査役を除く。)	15,000	15,000	-	-	1
社外役員	38,400	38,400	-	-	6
合計	169,283	113,310	50,793	5,180	11

(注) 1. 株式報酬は当事業年度に株式給付引当金として費用処理した金額であります。

2. 上記取締役報酬には、第57期株主総会終結のときを以て任期満了となった取締役2名が含まれております。

- a 非金銭報酬に株式報酬制度(BBT)を採用しています。
- b 退職慰労金制度は採用しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを「純投資目的である投資株式」といい、それ以外のものを「純投資目的以外の目的である投資株式」といいます。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、以下のとおり「政策保有株式に関する方針」において保有の適否判断基準を定めております。

政策保有株式は、保有意義が認められると判断したときにのみ、これを保有する場合があります。

保有意義の判断に当たっては、個別銘柄ごとに、その得られるメリットのみならず、デメリットやリスクを含め総合的に判断し、資本コストに見合うかどうかを含めた経済合理性の観点、その他の財務面の健全性も踏まえて検討する。具体的には以下の項目を基準に検討し、少なくとも年一回、取締役会において総合的に保有の適否を判断する。

## 保有目的

当該発行会社からの売上高、利益額、配当金額、その他享受するメリット

当該政策保有株式の保有リスク（株価トレンド、当該発行会社やその業界を取り巻く外部環境を含む）

## 保有コスト

その他個別に考慮すべき事項

（以上、「政策保有株式に関する方針」より抜粋）

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的または純投資目的以外の目的である投資株式は保有しておりません。

当社連結子会社におきましては純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりますが、当社は、2018年10月31日開催の取締役会において、現在保有する全ての政策保有株式を適時適宜に売却する方針を決議したため、各銘柄の保有の適否の判断は行っておりません。

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である（株）イノベックスの株式の保有状況については以下のとおりであります。

## （（株）イノベックス）

## b 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	25,851
非上場株式以外の株式	1	31,084

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	49	取引先持株会加入していたため。

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	19,343

c 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等の情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)エンチャー	-	5,163	「政策保有株式に関する方針」に基づき 売却済。	無
	-	4,719		
(株)エフピコ	6,900	5,000	取引関係の維持強化のために保有。定量的な保有効果の記載は困難なるも、上記 aに記載のとおり、適時適宜に売却する 予定。 株式分割による増加。(注1)	無
	31,084	35,850		

(注1)(株)エフピコは、2020年9月30日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,367,815	4,882,146
受取手形及び売掛金	7,406,215	6,661,424
商品	1,322,010	1,467,028
製品	3,352,438	2,757,025
原材料	1,218,288	987,288
仕掛品	388,622	291,072
貯蔵品	64,043	66,983
その他	316,862	278,490
貸倒引当金	16,155	18,591
流動資産合計	16,420,143	17,372,867
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,842,992	7,671,981
減価償却累計額	7,299,080	5,742,961
建物及び構築物(純額)	2,354,912	1,929,019
機械装置及び運搬具	12,017,998	8,083,078
減価償却累計額	10,333,524	7,069,171
機械装置及び運搬具(純額)	1,684,474	1,013,906
土地	2,535,118	2,930,008
リース資産	357,312	231,017
減価償却累計額	294,797	212,143
リース資産(純額)	62,515	18,874
建設仮勘定	142,853	106,765
その他	2,048,371	953,794
減価償却累計額	1,771,141	815,046
その他(純額)	277,229	138,748
有形固定資産合計	11,064,103	7,137,322
無形固定資産	318,649	246,008
投資その他の資産		
投資有価証券	1,114,838	1,394,297
長期前払費用	61,888	24,836
繰延税金資産	946,709	689,448
その他	1,241,400	1,249,948
貸倒引当金	22,792	22,631
投資その他の資産合計	1,342,044	1,335,898
固定資産合計	12,724,797	8,719,229
資産合計	29,144,940	26,092,096

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,335,664	2,989,248
短期借入金	2 350,000	100,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,670,208	2 2,242,416
リース債務	30,823	13,166
未払法人税等	387,893	365,814
未払消費税等	247,513	131,909
賞与引当金	489,612	339,486
その他	1,058,729	925,722
流動負債合計	9,630,444	7,167,763
<b>固定負債</b>		
社債	60,000	-
長期借入金	2 4,851,820	2 2,609,404
リース債務	33,774	7,286
株式給付引当金	14,882	20,638
退職給付に係る負債	2,232,092	1,792,394
資産除去債務	66,766	17,815
その他	177,119	187,239
固定負債合計	7,436,456	4,634,778
負債合計	17,066,901	11,802,542
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,185,040	2,185,040
資本剰余金	775,122	744,247
利益剰余金	10,035,954	12,131,079
自己株式	1,055,305	896,828
株主資本合計	11,940,810	14,163,537
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	16,142	14,109
為替換算調整勘定	88,752	91,629
退職給付に係る調整累計額	4,848	12,487
その他の包括利益累計額合計	109,743	93,252
新株予約権	5,361	2,358
非支配株主持分	22,123	30,404
純資産合計	12,078,039	14,289,553
負債純資産合計	29,144,940	26,092,096

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	29,251,432	29,248,149
売上原価	1,322,231,960	1,322,084,858
売上総利益	7,019,471	7,163,291
販売費及び一般管理費	2,35,396,811	2,35,673,651
営業利益	1,622,660	1,489,639
営業外収益		
受取利息	3,769	3,193
受取配当金	3,925	741
仕入割引	14,681	12,849
負ののれん償却額	18,160	-
受取地代家賃	15,175	15,174
その他	57,220	63,384
営業外収益合計	112,932	95,344
営業外費用		
支払利息	71,386	58,967
売上割引	9,806	10,733
持分法による投資損失	248	84
為替差損	23,464	17,681
控除対象外消費税等	890	41,510
その他	31,150	27,343
営業外費用合計	136,946	156,321
経常利益	1,598,646	1,428,662
特別利益		
固定資産売却益	45,179	43,912
子会社株式売却益	-	2,094,125
その他	82,451	14,157
特別利益合計	87,631	2,112,195
特別損失		
固定資産売却損	-	592,682
固定資産除却損	62,201	627,780
特別損失合計	2,201	120,462
税金等調整前当期純利益	1,684,076	3,420,395
法人税、住民税及び事業税	682,414	1,003,848
法人税等調整額	110,986	22,175
法人税等合計	571,428	1,026,024
当期純利益	1,112,648	2,394,370
非支配株主に帰属する当期純利益	3,685	7,765
親会社株主に帰属する当期純利益	1,108,962	2,386,605

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,112,648	2,394,370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,346	2,033
為替換算調整勘定	7,708	2,781
退職給付に係る調整額	35,836	17,335
持分法適用会社に対する持分相当額	1,350	611
その他の包括利益合計	1, 2 37,569	1, 2 15,974
包括利益	1,075,079	2,378,396
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,071,969	2,370,115
非支配株主に係る包括利益	3,109	8,280

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,185,040	775,765	9,205,162	1,059,889	11,106,078
当期変動額					
剰余金の配当			278,170		278,170
親会社株主に帰属する当期純利益			1,108,962		1,108,962
自己株式の取得				32	32
自己株式の処分				1,346	1,346
新株予約権の行使		643		3,269	2,626
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	643	830,791	4,583	834,732
当期末残高	2,185,040	775,122	10,035,954	1,055,305	11,940,810

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	80,489	97,235	30,988	146,736	5,387	19,013	11,277,216
当期変動額							
剰余金の配当							278,170
親会社株主に帰属する当期純利益							1,108,962
自己株式の取得							32
自己株式の処分							1,346
新株予約権の行使							2,626
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64,346	8,482	35,836	36,993	26	3,109	33,909
当期変動額合計	64,346	8,482	35,836	36,993	26	3,109	800,822
当期末残高	16,142	88,752	4,848	109,743	5,361	22,123	12,078,039

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,185,040	775,122	10,035,954	1,055,305	11,940,810
当期変動額					
剰余金の配当			291,480		291,480
親会社株主に帰属する当期純利益			2,386,605		2,386,605
自己株式の処分				1,554	1,554
新株予約権の行使		30,875		156,923	126,048
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	30,875	2,095,125	158,477	2,222,727
当期末残高	2,185,040	744,247	12,131,079	896,828	14,163,537

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,142	88,752	4,848	109,743	5,361	22,123	12,078,039
当期変動額							
剰余金の配当							291,480
親会社株主に帰属する当期純利益							2,386,605
自己株式の処分							1,554
新株予約権の行使							126,048
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,033	2,877	17,335	16,490	3,003	8,280	11,212
当期変動額合計	2,033	2,877	17,335	16,490	3,003	8,280	2,211,514
当期末残高	14,109	91,629	12,487	93,252	2,358	30,404	14,289,553

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,684,076	3,420,395
減価償却費	1,090,058	1,079,117
子会社株式売却損益(は益)	-	<sup>2</sup> 2,094,125
負ののれん償却額	18,160	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,258	2,674
賞与引当金の増減額(は減少)	93,204	4,536
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	109,283	99,052
株式給付引当金の増減額(は減少)	7,190	5,756
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	51,890	25,392
受取利息及び受取配当金	7,694	3,935
支払利息及び社債利息	71,386	58,967
為替差損益(は益)	5,145	4,080
固定資産除却損	2,201	27,780
固定資産売却損益(は益)	5,179	88,770
持分法による投資損益(は益)	248	84
売上債権の増減額(は増加)	302,759	446,374
たな卸資産の増減額(は増加)	15,503	180,882
仕入債務の増減額(は減少)	36,448	345,099
その他	26,518	46,594
小計	3,379,432	2,996,514
利息及び配当金の受取額	7,786	1,138
利息の支払額	75,893	56,888
法人税等の支払額	447,049	826,366
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,864,276	2,114,397
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	638,477	822,748
有形固定資産の売却による収入	5,180	713,784
無形固定資産の取得による支出	2,050	60,998
投資有価証券の取得による支出	1,835	49
投資有価証券の売却による収入	171,574	22,097
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	<sup>2</sup> 1,456,010
貸付けによる支出	-	3,300
貸付金の回収による収入	603	1,023
その他	170	14,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	465,176	1,291,135
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	28,150,000	17,110,000
短期借入金の返済による支出	29,800,000	16,350,000
長期借入れによる収入	2,900,000	1,290,000
長期借入金の返済による支出	2,876,126	2,670,208
社債の償還による支出	170,000	60,000
自己株式の取得による支出	32	-
ストックオプションの行使による収入	2,600	124,800
配当金の支払額	278,034	291,381
その他	42,635	37,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,114,227	884,735
現金及び現金同等物に係る換算差額	38,635	6,467
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	323,508	2,514,330
現金及び現金同等物の期首残高	2,044,307	2,367,815
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 2,367,815	<sup>1</sup> 4,882,146



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 12社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、連結子会社であった(株)ウェーブロックインテリア株式の51%を(株)サンゲツに譲渡したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。なお、売却日が2021年3月31日のため、2020年4月1日から2021年3月31日の損益計算書を連結しております。

ダイオ化成(株)および日本ウェーブロック(株)は、2020年4月1日付で(株)イノベクスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(株)シャインテクノは、2020年4月1日付で(株)ウェーブロック・アドバンスド・テクノロジーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2021年3月23日にウェーブロック・アセット・マネジメント(株)を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

中央プラスチック工業協同組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

(株)ウェーブロックインテリア

威海精誠物流有限公司

(持分法の範囲の変更)

2021年3月31日に連結子会社であった(株)ウェーブロックインテリア株式の51%を(株)サンゲツに譲渡したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社中央プラスチック工業協同組合は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち大連嘉欧農業科技有限公司、Wavelock International (Thailand) Co., Ltd.、Wavelock Advanced Technology Inc.およびWavelock Advanced Technology GmbH.の決算日は、12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

## ロ デリバティブ

時価法によっております。

## ハ たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。ただし、連結子会社（株）イノベックスの一部のたな卸資産については、商品・原材料・貯蔵品に関しては月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

## ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## ニ 長期前払費用

定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上してあります。

## ハ 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上してあります。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に一括処理することとしております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

## イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについて特例処理を採用しております。

## ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・・・・・借入金の利息

## ハ ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機的目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

## ニ ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しておりますので有効性の評価を省略しております。

## (7) 負ののれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、10年間で均等償却を行っております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## ロ 連結納税制度の適用

当社および国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (重要な会計上の見積り)

## (1) たな卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品	1,467,028千円
製品	2,757,025

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、回収可能価額の評価を行うに当たって、製品および商品について正味売却価額に基づき収益性の低下を検討しております。将来における実際の需要または市況が見積りより悪化した場合は、追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上されている商品および製品のうち、マテリアルソリューション事業の商品および製品は3,883,261千円であり、連結総資産の14.9%を占めております。また、当該商品および製品のうち、編織製品は主に計画生産を行っており、実際の販売が計画から乖離した場合、一時的に製商品在庫が増加する可能性があります。編織製品以外は受注生産を行っており、製品在庫リスクは基本的にありませんが、生産ロットや歩留りの兼ね合いで受注数量以上に製品が製造され、過剰生産分に関して一般条件と異なる条件での販売による損失計上や破棄等の処分による在庫処分損計上等を余儀なくされた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、たな卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

建物及び構築物	1,929,019千円
機械装置及び運搬具	1,013,906
土地	3,930,008
リース資産	18,874
建設仮勘定	106,765
工具器具備品 (「有形固定資産」の「その他」)	138,748
ソフトウェア (「無形固定資産」の「その他」)	238,953

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、減損の兆候が存在する場合は、関連する事業の計画に基づいた将来キャッシュ・フローに基づいて減損の要否を判定しております。減損要否の判定に用いる将来キャッシュ・フロー等は一定の仮定に基づいて算定しており、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなった場合や市場価格が下落等した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	689,448千円
--------	-----------

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の課税所得の予測・仮定に基づき見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額等が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。これにより、期首利益剰余金が2,444千円減少する見込みです。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「控除対象外消費税等」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた32,040千円は、「控除対象外消費税等」890千円、「その他」31,150千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」75,952千円は、「その他」として組み替えております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(は益)」に表示していた75,952千円は、「その他」として組み替えております。

## ('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

'会計上の見積りの開示に関する会計基準'(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

## (追加情報)

## (株式給付信託について)

当社は、取締役、執行役員および一部子会社の一部取締役(社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として取締役等に対して株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

## (1)取引の概要

本制度は、当社が定めた役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした取締役等に対して、付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。取締役等に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含め取得し、信託財産として分割管理するものといたします。

## (2)信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。

また、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度58,508千円、56,475株、当連結会計年度末56,954千円、54,975株であります。

## (新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、事業によってその影響や程度が異なるものの、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に  
変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	45,836千円	46,363千円
出資金(「投資その他の資産」のその他)	5,738	5,238

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,164,006千円(152,373千円)	155,784千円(141,057千円)
機械装置及び運搬具	- (0)	- (0)
土地	2,129,837 (577,317)	706,727 (577,317)
計	3,293,843 (729,690)	862,511 (718,374)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	-千円(100,000千円)	-千円(-千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,463,160 (1,800,000)	911,380 (1,877,940)
計	3,463,160 (1,900,000)	911,380 (1,877,940)

上記のうち、( )は工場財団抵当ならびに当該債務を示しております。

## 3 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	15,528千円	-千円



## (連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	44,133千円	53,173千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	1,201,365千円	1,282,620千円
賞与引当金繰入額	182,171	190,137
株式給付引当金繰入額	8,935	7,044
退職給付費用	94,418	72,103
荷造運搬費	1,212,597	1,217,071
貸倒引当金繰入額	-	2,674

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	456,926千円	365,382千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	3,301千円
機械装置及び運搬具	99	584
その他(有形固定資産)	5,079	25
計	5,179	3,912

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 千円	92,682千円
計	-	92,682

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	991千円
機械装置及び運搬具	1,986	11,035
その他(有形固定資産)	0	89
長期前払費用	196	-
建設仮勘定	-	1,873
撤去費用	17	13,791
計	2,201	27,780

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	168,148千円	千円
組替調整額	75,952	92,195

為替換算調整勘定:

当期発生額	7,708	7,708
-------	-------	-------

退職給付に係る調整額:

当期発生額	7,032	
組替調整額	44,857	51,890

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	1,350	1,350
-------	-------	-------

税効果調整前合計		49,364
----------	--	--------

税効果額		11,794
------	--	--------

その他の包括利益合計		37,569
------------	--	--------

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	14,823千円	千円
組替調整額	12,402	2,420

為替換算調整勘定:

当期発生額	2,781	2,781
-------	-------	-------

退職給付に係る調整額:

当期発生額	18,359	
組替調整額	7,032	25,392

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	611	611
-------	-----	-----

税効果調整前合計		24,419
----------	--	--------

税効果額		8,444
------	--	-------

その他の包括利益合計		15,974
------------	--	--------

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	92,195千円	27,848千円	64,346千円
為替換算調整勘定	7,708	-	7,708
退職給付に係る調整額	51,890	16,054	35,836
持分法適用会社に対する持分相当額	1,350	-	1,350
その他の包括利益合計	49,364	11,794	37,569

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	2,420千円	387千円	2,033千円
為替換算調整勘定	2,781	-	2,781
退職給付に係る調整額	25,392	8,057	17,335
持分法適用会社に対する持分相当額	611	-	611
その他の包括利益合計	24,419	8,444	15,974

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,120,538	-	-	11,120,538
合計	11,120,538	-	-	11,120,538
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,587,248	41	6,300	1,580,989
合計	1,587,248	41	6,300	1,580,989

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加41株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,300株は、ストックオプションの権利行使による減少5,000株及び株式給付信託(BBT)からの給付による減少1,300株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式56,475株が含まれております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,361
合計		-	-	-	-	-	5,361

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	134,274	14	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	143,895	15	2019年9月30日	2019年12月5日

(注)1. 2019年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金808千円が含まれております。

2. 2019年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金847千円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	143,940	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月22日

(注)2020年5月14日取締役会の決議による配当金の総額には株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金847千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,120,538	-	-	11,120,538
合計	11,120,538	-	-	11,120,538
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,580,989	-	241,500	1,339,489
合計	1,580,989	-	241,500	1,339,489

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の減少241,500株は、ストックオプションの権利行使による減少240,000株及び株式給付信託（BBT）からの給付による減少1,500株であります。

2. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式54,975株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,358
合計		-	-	-	-	-	2,358

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	143,940	15	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	147,540	15	2020年9月30日	2020年12月7日

（注）1. 2020年5月14日取締役会の決議による配当金の総額には株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金847千円が含まれております。

2. 2020年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金824千円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	147,540	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月21日

（注）2021年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金824千円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,367,815千円	4,882,146千円
現金及び現金同等物	2,367,815	4,882,146

## 2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により(株)ウェーブロックインテリアが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに(株)ウェーブロックインテリア株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	2,703,511千円
固定資産	3,294,514
流動負債	3,833,176
固定負債	1,589,740
その他	18,762
非支配株主持分	290,997
株式売却益	2,094,125
(株)ウェーブロックインテリア株式の売却価額	2,397,000
(株)ウェーブロックインテリア現金及び現金同等物	940,989
差引：売却による収入	1,456,010

## (リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

主として、本社におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品(「有形固定資産」の「その他」))であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェア(「無形固定資産」)であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行う体制としております。また、信用限度実施要領に沿ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は市況価格変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価および発行体の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であります。その一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し、固定金利で調達する等適切に管理しております。

デリバティブ取引は外貨建金銭債権債務の為替変動および借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とし、主に子会社(株)イノベックスにおいて行っております。なお、いずれも信用度の高い国内の金融機関が相手であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 ( )	時価 ( )	差額
(1) 現金及び預金	2,367,815	2,367,815	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,406,215	7,406,215	-
貸倒引当金	16,155	16,155	-
	7,390,060	7,390,060	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	43,150	43,150	-
(4) 支払手形及び買掛金	(4,335,664)	(4,335,664)	-
(5) 短期借入金	(350,000)	(350,000)	-
(6) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	(120,000)	(120,116)	(116)
(7) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(7,522,028)	(7,540,742)	(18,714)
(8) リース債務 (固定負債のリース債務を含む)	(64,598)	(65,762)	(1,164)
(9) 未払法人税等	(387,893)	(387,893)	-
(10) デリバティブ取引	5,549	5,549	-

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額 ( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	4,882,146	4,882,146	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,661,424	6,661,424	-
貸倒引当金	18,591	18,591	-
(3) 投資有価証券	6,642,832	6,642,832	-
その他有価証券	31,084	31,084	-
(4) 支払手形及び買掛金	(2,989,248)	(2,989,248)	-
(5) 短期借入金	(100,000)	(100,000)	-
(6) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	(60,000)	(59,882)	117
(7) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(4,851,820)	(4,862,519)	(10,699)
(8) リース債務 (固定負債のリース債務を含む)	(20,453)	(20,371)	81
(9) 未払法人税等	(365,814)	(365,814)	-
(10) デリバティブ取引	1,469	1,469	-

( ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する注記事項は「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金、並びに(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による一部長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該デリバティブ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関連会社株式	45,836	337,360
非上場株式	25,851	25,851

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,367,815	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,406,215	-	-	-
合計	9,774,031	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,882,146	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,661,424	-	-	-
合計	11,543,570	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	350,000	-	-	-	-	-
社債	60,000	60,000	-	-	-	-
長期借入金	2,670,208	2,242,416	1,405,904	751,160	452,340	-
リース債務	30,823	14,222	7,029	2,419	1,107	8,995
合計	3,111,031	2,316,638	1,412,933	753,579	453,447	8,995

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
社債	60,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,242,416	1,405,904	751,160	452,340	-	-
リース債務	13,166	5,957	1,329	-	-	-
合計	2,415,582	1,411,861	752,489	452,340	-	-

（有価証券関係）

## 1. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	連結貸借対照表計 上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	38,430	11,900	26,530
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	4,719	4,782	63
合計		43,150	16,683	26,466

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	連結貸借対照表計 上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	31,084	7,038	24,046
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	0	0	-
合計		31,084	7,038	24,046

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	171,574	81,779	5,826

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	22,097	12,402	-

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	328,071	-	334,150	6,079
	カナダドル	12,032	-	11,376	655
	ユーロ	16,587	-	16,713	126
合計		356,690	-	362,240	5,549

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	カナダドル	7,563	-	8,001	438
	ユーロ	45,569	-	46,600	1,030
合計		53,132	-	54,602	1,469

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	82,500	52,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	52,500	22,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,604,316 (千円)	1,677,612 (千円)
勤務費用	106,243	122,406
利息費用	166	177
数理計算上の差異の発生額	7,032	18,359
退職給付の支払額	26,082	68,593
簡便法から原則法への振替額	-	38,235
退職給付債務の期末残高	1,677,612	1,788,199

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	518,724 (千円)	554,480 (千円)
退職給付費用	85,530	78,003
退職給付の支払額	49,774	50,963
簡便法から原則法への振替額	-	38,235
連結除外による減少額	-	539,088
退職給付に係る負債の期末残高	554,480	4,195

## (3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,232,092 (千円)	1,792,394 (千円)
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,232,092	1,792,394
退職給付に係る負債	2,232,092	1,792,394
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,232,092	1,792,394

## (4) 退職給付費用に関する事項及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	106,243 (千円)	122,406 (千円)
利息費用	166	177
数理計算上の差異の費用処理額	44,857	7,032
簡便法で計算した退職給付費用	85,530	78,003
確定給付制度に係る退職給付費用	236,799	193,554

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	51,890 (千円)	25,392 (千円)

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,032 (千円)	18,359 (千円)

(7) 数理計算上の計算基礎に関する設定方法

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.01%	0.01%
予想昇給率	6.58%	6.37%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,315千円、当連結会計年度19,809千円であります。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益	-	1,755千円

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

## 2010年度新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2010年7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 800,000株
付与日	2010年7月29日
権利確定条件	本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引市場に上場していること
対象勤務期間	2010年7月29日～権利確定日
権利行使期間	2010年7月29日～2020年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## 2012年度新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2012年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員3名、当社子会社の取締役3名、当社子会社の従業員8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 360,000株
付与日	2012年12月21日
権利確定条件	本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引市場に上場していること
対象勤務期間	2012年12月21日～権利確定日
権利行使期間	2012年12月21日～2022年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## 2014年度新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2014年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、当社子会社の取締役2名、当社子会社の従業員3名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 185,000株
付与日	2014年9月19日
権利確定条件	本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引市場に上場していること
対象勤務期間	2014年9月19日～権利確定日
権利行使期間	2014年9月19日～2024年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2010年度新株予約権	2012年度新株予約権	2014年度新株予約権
権利確定前	-	-	-
前連結会計年度末 (株)	-	-	-
付与 (株)	-	-	-
失効 (株)	-	-	-
権利確定 (株)	-	-	-
未確定残 (株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末 (株)	577,500	184,800	110,000
権利確定 (株)	-	-	-
権利行使 (株)	240,000	-	-
失効 (株)	337,500	-	-
未行使残 (株)	-	184,800	110,000

## 単価情報

	2010年度新株予約権	2012年度新株予約権	2014年度新株予約権
権利行使価格 (円)	520	809.31	818
行使時平均株価 (円)	773	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

該当事項はありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

20,798千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

62,915千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	165,876千円	115,705千円
未払事業税	46,656	18,853
退職給付に係る負債	764,120	603,969
貸倒引当金	13,233	14,223
固定資産評価損	174,334	32,676
繰越欠損金(注)1	580,326	499,975
資産除去債務	23,092	6,162
その他	75,719	91,528
繰延税金資産小計	1,843,360	1,383,095
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	549,757	484,384
(注)1		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	257,391	104,201
評価性引当額小計	807,149	588,586
繰延税金資産合計	1,036,210	794,509
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,807	9,006
特別償却準備金	9,916	-
資産除去債務	18	8
退職給付に係る調整累計額	16,147	16,147
全面時価評価法による評価差額	129,785	174,393
その他	329	710
繰延税金負債合計	166,003	200,265

## 納税主体ごとに相殺し連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	946,709	689,448
繰延税金負債(固定負債・その他)	76,502	95,204

## (注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損 金(1)	29,977	58,833	42,931	229,350	65,186	154,046	580,326
評価性 引当額	29,977	58,833	42,931	210,682	65,186	142,145	549,757
繰延税金 資産	-	-	-	18,667	-	11,900	30,568



当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	35,112	42,930	230,407	62,083	34,870	94,571	499,976
評価性引当額	25,082	37,369	230,407	62,083	34,870	94,571	484,384
繰延税金資産	10,030	5,560	-	-	-	-	15,591

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40	0.05
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.25	0.00
住民税均等割	1.41	0.54
試験研究費税額控除	3.82	0.72
負ののれん償却額	0.33	-
評価性引当額の増減額	2.33	5.73
連結実効税率との差額	4.35	2.70
その他	0.79	2.53
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.93	30.00

## (企業結合等関係)

## 事業分離

当社は、2021年2月10日開催の臨時取締役会において、当社の完全子会社である(株)ウェーブロックインテリア(以下、「WIT」)の株式の一部を、(株)サンゲツ(以下、「サンゲツ」)へ譲渡(以下、「本件株式譲渡」)するため、株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付でサンゲツとの間で本株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、これにより、WITは当連結会計年度末より連結子会社に該当しなくなることとなり、持分法適用関連会社となります。

また、それに伴い、2015年10月に合意いたしました当社とサンゲツ間の業務資本提携につきましては、解消することを同日の臨時取締役会において決議しております。

## 1. 株式譲渡の概要

## (1) 譲渡会社の名称及び事業内容

名称 (株)ウェーブロックインテリア

事業内容 壁紙製品、壁紙ベース、各関連商品等の製造・販売

## (2) 株式譲渡の相手先

(株)サンゲツ(当社の主要株主であり、関連当事者に該当します。)

## (3) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

## (4) 株式譲渡の背景と理由

## ・ 当社とサンゲツの資本業務提携について

当社とサンゲツは、壁紙を中心とするインテリア分野において、中長期的視点に立ったアライアンスを企図し、2015年10月に資本業務提携を締結しました。サンゲツにとっては、壁紙製造メーカー最大手のWITとのアライアンスによる戦略的調達の推進を、また、WITにとっては、壁紙ブランドメーカー最大手のサンゲツとの安定的関係をベースに、中長期的視点に立った生産体制の強化を推し進めることで、生産効率向上や品質安定化を図り、コスト面を含め、競争力のある壁紙供給体制の構築を目指しました。

資本業務提携締結後、サンゲツは当社の発行済株式の25%超を保有し、その緊密な資本関係の下、当社とサンゲツは、相手方の事業領域の理解を深め、デザイン、材料、品質、生産、販売、物流、情報管理等を含め、製造から販売、施工に至るまでの壁紙事業のバリューチェーンを総合的に強化する取り組みを行い、両社間の壁紙取引量を大きく増加させると共に、生産効率向上、品質安定化、コスト削減等を実現し、両社間の戦略的調達および供給関係の構築を当初の想定に沿った形で達成してまいりました。

## ・ 事業環境の変化

しかしながら、ここ数年で壁紙関連事業を取り巻く環境は大きく変化しており、特に世界規模での新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人々の価値観や生活様式の変貌は、非連続的に加速しています。このため、ポストコロナ社会への対応は、WITのような住宅に密接に関連する企業にとって喫緊の課題であり、ICT分野の技術革新をベースとしたデジタルトランスフォーメーションなどとも相まって、従来の既存概念から一歩踏み出した、抜本的かつ早急な改革が必要となっております。

このような事業環境の変化の中で、当社は、当社グループの事業ポートフォリオを再検討してまいりましたが、その結果、当社グループのインテリア事業を担うWITの壁紙関連事業については、当社ではなくサンゲツによる経営主導の下で、製造から販売、施工までのバリューチェーンの更なる強化拡充、高度化を推し進めることが、WITの壁紙関連事業の将来にとって最善であると判断いたしました。そこで、当社は、サンゲツとの間で、サンゲツによるWIT発行済株式の51.0%(10,200株)の株式取得、および、その後のサンゲツのコールオプション権の行使または当社のプットオプション権の行使によるサンゲツによるWIT発行済株式の残りの49.0%(9,800株)の株式取得を含む段階的な取引について合意いたしました。

当社は、当社自体を取り巻く事業環境も大きく変化する中、本件株式譲渡の成立によって得られるキャッシュおよび純資産の増加を元に、ポストコロナ社会において持続可能な企業となるため、当社グループが営む各事業の積極的な成長戦略の構築や企業買収の方法による新規事業への進出を目指すことができることから、本件株式譲渡を含む取引は当社にとって最善の策であると判断しております。

(5) 株式譲渡日  
 2021年3月31日

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

子会社株式売却益 2,094,125千円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,703,511	千円
固定資産	3,294,514	千円
資産合計	5,998,026	千円
流動負債	3,833,176	千円
固定負債	1,589,740	千円
負債合計	5,422,917	千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と、この対価として当社が受け取った現金との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上いたしました。

(4) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

インテリア事業

(5) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	9,107,403	千円
営業利益	865,286	千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

有形固定資産撤去時に当該資産に含有するアスベスト等の有害物質を除去する法的義務に対して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

有形固定資産撤去時に当該資産に含有するアスベスト等の有害物質を除去する法的義務については、支出発生までの見込期間を1年～13年と見積り、割引率は0.9%～2.3%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	65,968千円	66,766千円
時の経過による調整額	797	1,756
資産除去債務の履行による減少額	-	2,320
連結範囲の変更に伴う減少額	-	48,386
期末残高	66,766	17,815

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社制を導入しており、持株会社である当社の下、基幹事業会社である(株)ウェーブロックインテリア、(株)イノベックスおよび(株)ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーの3社を中心に事業活動を行っており、各社の事業を主要な製品分野ごとに区分し、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、(株)ウェーブロックインテリアについては、保有する株式51%を2021年3月31日付で売却したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

これにより、基幹事業会社が(株)イノベックスおよび(株)ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーの2社になりましたが、2020年4月1日から2021年3月31日の(株)ウェーブロックインテリアの損益計算書を連結しております。

したがって、当社グループのセグメントは、当連結会計年度においては、「インテリア」、「マテリアルソリューション」および「アドバンストテクノロジー」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

インテリア	住宅用各種壁紙、その他関連用品等
マテリアルソリューション	防虫網、園芸用ネット、遮光網、フェンスネット、養生ネット、建設仮設資材、農業資材、食品包材等プラスチックシート、フィルム等
アドバンストテクノロジー	金属調加飾フィルム、光輝テープ、特殊印刷、機能性フィルム・シート、開封テープ等

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

インテリア事業においては、一部の得意先との間において、預り売上を行っているものがあります。

なお、セグメント間の内部売上高および振替高は市場価格等に基づいております。事業セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	インテリア	マテリアル ソリューション	アドバンスト テクノロジー			
売上高						
外部顧客への売上高	9,209,481	16,053,920	3,988,030	29,251,432	-	29,251,432
セグメント間の内部売上高又は振替高	484,261	146,502	13,203	643,966	643,966	-
計	9,693,743	16,200,422	4,001,233	29,895,399	643,966	29,251,432
セグメント利益	922,877	1,120,712	80,994	2,124,583	501,923	1,622,660
セグメント資産	6,779,345	20,829,529	2,461,288	30,070,163	925,223	29,144,940
その他の項目						
減価償却費	437,850	467,986	73,938	979,775	110,282	1,090,058
持分法投資利益	-	248	-	248	-	248
持分法適用会社への投資額	-	45,836	-	45,836	-	45,836
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	291,901	249,263	116,708	657,874	8,962	666,836

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益については、セグメント間取引消去452千円、事業セグメントに配分されていない当社の損益 502,376千円が含まれております。

(2) セグメント資産については、事業セグメントに配分していない当社の資産388,133千円、その他の調整額(主としてセグメント間取引消去および当社との消去) 1,313,357千円が含まれております。

(3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産およびセグメント間消去に係る減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	インテリア	マテリアル ソリューション	アドバンスト テクノロジー			
売上高						
外部顧客への売上高	9,107,403	16,035,601	4,105,143	29,248,149	-	29,248,149
セグメント間の内部売上高又は振替高	324,392	95,933	22,372	442,698	442,698	-
計	9,431,796	16,131,534	4,127,516	29,690,847	442,698	29,248,149
セグメント利益	865,286	1,242,703	78,499	2,186,490	696,850	1,489,639
セグメント資産	-	20,452,868	2,277,891	22,730,759	3,361,337	26,092,096
その他の項目						
減価償却費	440,562	443,614	79,595	963,771	115,345	1,079,117
持分法投資利益	-	84	-	84	-	84
持分法適用会社への投資額	-	46,363	-	46,363	-	46,363
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	226,583	127,839	354,422	26,272	380,695

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益については、セグメント間取引消去 797千円、事業セグメントに配分されていない当社の損益 696,052千円が含まれております。

(2) セグメント資産については、事業セグメントに配分していない全社の資産4,913,146千円、その他の調整額（主としてセグメント間取引消去および当社との消去） 1,551,809千円が含まれております。

(3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産およびセグメント間消去に係る減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)サンゲツ	7,639,434	インテリア

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)サンゲツ	7,576,464	インテリア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	全社・消去	合計
	インテリア	マテリアルソリューション	アドバンスドテクノロジー	計			
当期償却額	-	-	-	-	-	18,160	18,160
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	(株)サンゲツ	名古屋市西区	13,616,100	インテリア専門会社	(被所有)直接 25.74	当社製品の販売	壁紙の販売(注)2	7,639,434	受取手形及び売掛金	927,831

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	(株)サンゲツ	名古屋市西区	13,616,100	インテリア専門会社	(被所有)直接 19.94%	当社製品の販売	壁紙の販売(注)2	7,576,464	受取手形及び売掛金	787,051
							子会社株式の譲渡(注)3	2,397,000	-	-
							資金の借入(注)4	2,300,000	-	-

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等は市場価格を勘案した一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 2021年3月31日に(株)ウェーブロックインテリア株式の51%を(株)サンゲツに譲渡いたしました。譲渡価格については、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

4. (株)ウェーブロックインテリアが(株)サンゲツから資金の借入を受けており、2021年3月31日に連結の範囲から除外したため、期末残高は記載しておりません。

5. (株)サンゲツは保有している当社株式の一部を売却したことにより、同社の議決権比率が20%未満になったこと、また、(株)サンゲツから選任していた社外取締役2名が辞任したこと等により、「その他の関係会社」に該当しないこととなりました。なお、取引金額については、「その他の関係会社」であった期間の金額を記載しております。また、本異動後も引き続き当社の「主要株主」であることから、関連当事者に該当しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(株)ウェーブロックインテリア	東京都中央区	100,000	壁紙製造会社	(所有)直接 49%	固定資産の売却	固定資産の売却(注)2 固定資産の売却損益(は損)	713,326 89,227	-	-

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 固定資産の売却価格については、市場実勢等を参考に、価格交渉の上で決定しております。

3. 2021年3月31日付で(株)ウェーブロックインテリア株式の51%を(株)サンゲツに譲渡したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。株式譲渡後も引き続き当社の「関連会社」であることから、関連当事者に該当しております。

## (3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	木根測 純	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 2.51	-	新株予約権(ストックオプション)の行使(注)2	78,000	-	-
役員	石原 智恵	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.61	-	新株予約権(ストックオプション)の行使(注)2	20,800	-	-
役員	福田 晃	-	-	子会社の取締役	(被所有) 直接 1.78	-	新株予約権(ストックオプション)の行使(注)2	26,000	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 新株予約権の行使は、株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)ウェーブロックインテリアであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	(株)ウェーブロックインテリア	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	-	2,002,198
固定資産合計	-	5,395,186
流動負債合計	-	3,833,176
固定負債合計	-	1,589,740
純資産合計	-	1,974,467
売上高	-	9,171,917
税引前当期純利益	-	809,071
当期純利益	-	517,010

(注) 2021年3月31日付で(株)ウェーブロックインテリア株式の51%を(株)サンゲツに譲渡したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めており、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,263.22円	1,457.60円
1株当たり当期純利益	116.30円	244.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	115.27円	244.01円

(注) 1. 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度56,475株、当連結会計年度54,975株)。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度56,798株、当連結会計年度54,975株)。

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,108,962	2,386,605
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	1,108,962	2,386,605
期中平均株式数(株)	9,535,664	9,748,354
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	85,289	32,372
(うち新株予約権(株))	(85,289)	(32,372)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の 数8,723個)。詳細は「第4 提 出会社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の 数2,948個)。詳細は「第4 提 出会社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ウェーブロックホールディングス(株)	第13回無担保社債	2016年 10月28日	120,000 (60,000)	60,000 (60,000)	0.15	無担保社債	2021年 10月28日
合計	-	-	120,000 (60,000)	60,000 (60,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	100,000	0.63	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,670,208	2,242,416	0.81	-
1年以内に返済予定のリース債務	30,823	13,166	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,851,820	2,609,404	0.82	22年～25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,774	7,286	-	22年～24年
合計	7,936,626	4,972,273	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,405,904	751,160	452,340	-
リース債務	5,957	1,329	-	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,756,549	14,981,918	21,728,953	29,248,149
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	655,764	923,727	1,190,091	3,420,395
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	448,906	622,166	790,841	2,386,605
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	46.52	64.04	81.21	244.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	46.52	17.71	17.25	163.15

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	158,442	2,171,476
売掛金	25,333	28,677
前払費用	20,236	20,731
短期貸付金	5,737,410	1,274,399
未収入金	545,596	274,239
その他	7,972	20,404
貸倒引当金	2,165,501	-
流動資産合計	4,329,489	3,789,928
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
リース資産	40,623	13,164
その他	8,755	21,626
有形固定資産合計	49,378	34,790
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	217,792	191,458
ソフトウェア仮勘定	8,962	21,287
無形固定資産合計	226,754	212,745
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	9,253,164	9,204,658
関係会社出資金	2,190	2,190
長期前払費用	209	153
繰延税金資産	70,367	82,808
その他	87,677	93,178
投資その他の資産合計	9,413,608	9,382,988
<b>固定資産合計</b>	9,689,741	9,630,524
<b>資産合計</b>	14,019,230	13,420,453

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1,550,000	1,600,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	2,570,208	2,192,416
リース債務	25,917	9,948
未払金	88,177	133,966
未払費用	5,161	32,379
未払法人税等	194,324	341,443
賞与引当金	30,425	33,687
その他	19,413	13,115
流動負債合計	4,543,628	4,416,957
<b>固定負債</b>		
社債	60,000	-
長期借入金	4,764,320	2,571,904
長期未払金	5,375	5,375
リース債務	13,948	4,000
株式給付引当金	14,882	20,638
退職給付引当金	239,948	207,971
固定負債合計	5,098,474	2,809,890
負債合計	9,642,102	7,226,847
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,185,040	2,185,040
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,092,520	1,092,520
その他資本剰余金	945,680	914,805
資本剰余金合計	2,038,200	2,007,325
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,203,831	2,895,710
利益剰余金合計	1,203,831	2,895,710
自己株式	1,055,305	896,828
株主資本合計	4,371,766	6,191,246
新株予約権	5,361	2,358
純資産合計	4,377,127	6,193,605
負債純資産合計	14,019,230	13,420,453

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	1 852,900	1 1,077,400
営業費用	2 779,794	2 1,009,757
営業利益	73,105	67,642
営業外収益		
受取利息	1 110,138	1 59,872
為替差益	-	11,154
貸倒引当金戻入額	103,369	21,222
その他	121	2,564
営業外収益合計	213,629	94,813
営業外費用		
支払利息	1 73,428	1 68,857
その他	1,740	3,655
営業外費用合計	75,169	72,512
経常利益	211,565	89,942
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,755
子会社株式売却益	-	2,348,493
特別利益合計	-	2,350,248
特別損失		
関係会社債権放棄損	-	756
固定資産除却損	-	100,000
特別損失合計	-	100,756
税引前当期純利益	211,565	2,339,434
法人税、住民税及び事業税	103,191	368,516
法人税等調整額	5,439	12,441
法人税等合計	108,631	356,075
当期純利益	320,197	1,983,359



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,185,040	1,092,520	946,323	2,038,843	1,161,805	1,161,805
当期変動額						
剰余金の配当					278,170	278,170
当期純利益					320,197	320,197
自己株式の取得						
自己株式の処分						
新株予約権の行使			643	643		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	643	643	42,026	42,026
当期末残高	2,185,040	1,092,520	945,680	2,038,200	1,203,831	1,203,831

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,059,889	4,325,799	5,387	4,331,187
当期変動額				
剰余金の配当		278,170		278,170
当期純利益		320,197		320,197
自己株式の取得	32	32		32
自己株式の処分	1,346	1,346		1,346
新株予約権の行使	3,269	2,626		2,626
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			26	26
当期変動額合計	4,583	45,966	26	45,940
当期末残高	1,055,305	4,371,766	5,361	4,377,127

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,185,040	1,092,520	945,680	2,038,200	1,203,831	1,203,831
当期変動額						
剰余金の配当					291,480	291,480
当期純利益					1,983,359	1,983,359
自己株式の処分						
新株予約権の行使			30,875	30,875		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	30,875	30,875	1,691,878	1,691,878
当期末残高	2,185,040	1,092,520	914,805	2,007,325	2,895,710	2,895,710

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,055,305	4,371,766	5,361	4,377,127
当期変動額				
剰余金の配当		291,480		291,480
当期純利益		1,983,359		1,983,359
自己株式の処分	1,554	1,554		1,554
新株予約権の行使	156,923	126,048		126,048
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,003	3,003
当期変動額合計	158,477	1,819,480	3,003	1,816,477
当期末残高	896,828	6,191,246	2,358	6,193,605

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品（「有形固定資産」の「その他」）4年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (3) 連結納税制度の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (重要な会計上の見積り)

## (1) 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	9,204,658千円
関係会社出資金	2,190千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式および関係会社株式出資金(以下「関係会社株式等」という。)については、総資産の68.6%を占めております。当社は評価対象会社の実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮したうえで、減損処理を実施しております。関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (表示方法の変更)

## ('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

'会計上の見積りの開示に関する会計基準'(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがって、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

## (追加情報)

## (株式給付信託について)

株式給付信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	25,333千円	28,677千円
短期貸付金	5,737,410	1,274,399
未収入金	545,450	274,237
短期借入金	1,200,000	1,500,000
未払金	49,313	34,818

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経営指導料	140,400千円	154,800千円
業務受託手数料	135,960	158,040
受取配当金収入	576,540	764,560
受取利息	110,138	59,872
支払利息	8,329	15,752

## 2 営業費用のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	147,165千円	164,102千円
給料及び手当	252,791	261,164
法定福利費	48,661	55,636
賞与引当金繰入額	30,425	33,933
株式給付引当金繰入額	5,827	5,180
支払報酬	106,610	205,836

## (有価証券関係)

## 前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,253,164千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,204,658千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	271,060千円	237,371千円
退職給付引当金	73,482	63,690
貸倒引当金	663,171	-
関係会社株式評価損	260,830	261,262
その他	14,160	40,300
繰延税金資産小計	1,282,705	602,625
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	271,060	237,371
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	941,234	282,444
評価性引当額小計	1,212,294	519,816
繰延税金資産合計	70,411	82,808
繰延税金負債		
未収還付事業税	43	-
繰延税金負債合計	43	-
繰延税金資産の純額	70,367	82,808

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49	0.01
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	83.45	10.01
住民税均等割	1.76	0.14
評価性引当額	1.93	5.86
その他	1.16	0.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.35	15.22

## (企業結合等関係)

## 事業分離

事業分離については、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	リース資産	40,623	-	-	27,458	13,164	173,482
	その他	8,755	51,111	36,459	1,780	21,626	17,313
	計	49,378	51,111	36,459	29,239	34,790	190,795
無形 固定資産	ソフトウエア	217,792	39,440	-	65,773	191,458	163,815
	ソフトウエア仮勘定	8,962	51,765	39,440	-	21,287	-
	計	226,754	91,205	39,440	65,773	212,745	163,815

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,165,501	-	2,165,501	-
賞与引当金	30,425	75,503	72,241	33,687
株式給付引当金	14,882	7,044	1,288	20,638

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料(注)	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.wavelock-holdings.com/">https://www.wavelock-holdings.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された2017年4月10日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書および確認書

（第58期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月11日関東財務局に提出。

（第58期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

2020年11月10日関東財務局に提出。

（第58期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

2021年2月12日関東財務局に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2020年6月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2021年1月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2021年2月16日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく2020年6月22日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

ウェーブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大中 康宏
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片山 行央
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェーブロックホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェーブロックホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者を譲受人とした子会社株式等の売却取引 (【注記事項】 (企業結合等関係) 事業分離、【関連当事者情報】 1. 関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引 (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記 企業結合等関係に記載のとおり、会社は株式会社ウェーブロックインテリア(以下、「W I T」)の発行済株式総数20,000株のうちの51.0%(10,200株)を、株式会社サンゲツ(以下、「サンゲツ」)に2,397百万円で譲渡(以下、「本件株式譲渡」)し、子会社株式売却益2,094百万円を計上している。</p> <p>また、本件株式譲渡に合わせ、会社は、他の子会社が所有する一閑事業所の固定資産をW I Tに譲渡し、固定資産売却損89百万円を計上している。当該売却損は主に土地の売却損である。</p> <p>本件株式譲渡の譲受人であるサンゲツは、本件株式譲渡時においてはその他の関係会社として関連当事者に該当している。関連当事者との取引は、第三者との取引とは異なり、正常な市場での取引条件で実施されないことがあることから、監査上慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者との子会社株式等の売却取引を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>売却先を譲受人に決定した経緯及び取引金額を含む取引条件を把握するために、経営者への質問、取締役会議事録等を閲覧した。その他、会社が本取引を行う際の内部統制の整備及び運用状況について検証した。取引価格の合理性を検討するために、会社が実施した株式価値算定結果との整合性の検討を行った。その検討にあたっては、会社が実施した株式価値の算定結果に対して、企業価値評価に係る内部専門家を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を含め、その妥当性を評価した。</p> <p>株式価値算定結果の基礎となる、W I Tの将来の事業計画について、経営者によって承認されていることを確認するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。</p> <p>有形固定資産の売却取引のうち、主な譲渡資産である土地の譲渡価格の合理性を検討するために、不動産鑑定評価額との整合性を確かめた。</p>

インテリアセグメントにおける収益認識 (【注記事項】 (セグメント情報等) 【関連情報】 3. 主要な顧客ごとの情報)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記 セグメント情報等に記載のとおり、ウェーブロックホールディングス株式会社の当連結会計年度におけるインテリア事業の外部売上高は9,107百万円であり、全社売上高29,248百万円の31.1%を占めている。このインテリア事業における株式会社サンゲツ(関連当事者に該当)を含む一部の得意先との間では、顧客に製品対価を請求するものの、引き続き会社が当該製品の物理的占有を保持する請求済未出荷契約に基づく売上(いわゆる預り売上)を行っているものがある。</p> <p>預り売上は、出荷基準による売上に比べ売上根拠の事実を確認しにくく、特に締め日から期末日までの期間の預り売上については売上計上の時期について慎重な判断を要する。</p> <p>以上より、特に3月度の締め日から期末日までの請求済未出荷契約に基づく預り売上の期間帰属については、監査上慎重な検討を要することから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、インテリア事業における預り売上の期間帰属を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>売上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価するに当たっては、預り売上に関する統制にも焦点を当てて検討を行った。</p> <p>預り売上の計上要件を充足していることを確かめるため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・請求済未出荷契約を締結した合理的な理由があることを、質問や契約書の閲覧により確かめた。</li> <li>・預り在庫が区分して識別されていること、及び出荷可能な包装済みの状態で保管されていることを、工場への棚卸立会時に確かめた。</li> <li>・預り在庫の所有権は移転しており他社へ販売することはできないことを、契約書および売上検収書の閲覧により確かめた。</li> </ul> <p>預り売上について、得意先別の月次推移分析を行ったうえで、3月度の締め日から期末日までの期間の売上計上額を売上検収書と照合した。また、売上計上後の入金状況を検討した。</p> <p>期末の債権残高及び預り在庫残高について得意先への残高確認を行い、差異が生じた場合には内容の妥当性を検討した。また、預り在庫についても会社が実施する棚卸に立会を行った。</p> <p>長期に預る製品の在庫の内容把握及び推移分析を実施した。</p>

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マテリアルソリューションセグメントにおけるたな卸資産の評価            (【注記事項】 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 八 たな卸資産、(重要な会計上の見積り) (1) たな卸資産の評価 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報)</p> <p>ウェブロックホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品が4,224百万円計上されている。これらのうち、マテリアルソリューションセグメントの商品及び製品は3,883百万円であり、総資産の14.9%を占めている。</p> <p>ウェブロックホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結財務諸表注記 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 八 たな卸資産に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>マテリアルソリューション事業の在庫は、主に受注生産ではなく計画生産を行っている編織製品であるため、実際の販売が計画から乖離した場合、一時的にたな卸資産が増加する可能性がある。その場合の評価は、将来的に原価よりも高い金額で販売されない程度や、廃棄される可能性を踏まえた経営者による見積りの要素があり、その判断が「商品」及び「製品」の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品」及び「製品」に含まれる編織製品の評価が特に重要であり、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品」及び「製品」に含まれる編織製品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>「商品」及び「製品」の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に、経営者が評価の判断に使用している基礎データの網羅性と正確性に焦点を当てて検討した。</p> <p>たな卸資産のうち、一定の回転期間を超えるものについて定期的に帳簿価額を切り下げるとする会社の評価方法の妥当性を検証した。また、当該評価方法に沿って会計処理がなされていることを確かめた。</p> <p>帳簿価額がゼロとなっていない部分については、今後の払出見込みを質問するとともに、決算日後の販売状況、直近入出庫の動向、原材料として転用されるたな卸資産については転用予定の他製品の販売状況などを踏まえ、経営者による見積りを評価した。</p> <p>正味売却価額の見積りについては、販売損失実績と比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウェーブロックホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウェーブロックホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

ウェーブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	大中 康宏
----------------------------	-------	-------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	片山 行央
----------------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェーブロックホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェーブロックホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



関係会社株式等に対する投資の評価 (【注記事項】 (重要な会計方針) 1. 有価証券の評価基準及び評価方法)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ウェーブロックホールディングス株式会社は純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式及び関係会社出資金(以下、「関係会社株式等」という。)の合計金額9,206百万円が総資産13,420百万円に占める割合は68.6%である。</p> <p>関係会社株式等は時価を把握することが極めて困難と認められる株式であり、財政状態の悪化により純資産額を基礎として算定された実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理が必要となる。</p> <p>当監査法人は、ウェーブロックホールディングス株式会社が純粋持株会社であること、及び財務諸表において関係会社株式等が資産の大部分を占めるような状況であり金額的重要性が高いこと踏まえ、関係会社株式等の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考えた。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社株式等の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価するにあたり、特に減損判定にかかる統制に焦点を当てて検討した。</p> <p>関係会社株式等の実質価額を各子会社の財務数値より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性を確かめた。</p> <p>関係会社株式等の評価の妥当性を検討するため、各関係会社株式等の帳簿価額を各社の実質価額と比較検討した。</p>

#### 関連当事者を譲受人とした子会社株式等の売却取引

単体決算における子会社株式売却益の計上額(2,348百万円)について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(関連当事者を譲受人とした子会社株式等の売却取引)と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。